



文化財指定庭園保護協議会

目次

1 平成 29 年度通常総会開催報告 …………… 2	2 運営委員会の設置と活動報告……………70
(1) 開会挨拶 …………… 4	3 平成 30 年度通常総会議題
(2) 主催者挨拶 …………… 5	(1) 平成 29 年度 会務報告 …………… 72
(3) 開催地挨拶 …………… 6	(2) 平成 29 年度 会計報告 …………… 73
(4) 来賓挨拶 …………… 9	(3) 平成 29 年度 会計監査報告 …………… 74
(5) 議題 …………… 11	(4) 平成 30 年度 事業計画案 …………… 75
(6) 次回開催地挨拶 …………… 14	(5) 平成 30 年度予算案 …………… 76
(7) 公開講演会	4 会員近況……………77
① 龍潭寺の庭園の魅力 …………… 16	5 第 55 回文庭協総会に参加して
② 遠州地方の庭園について …………… 23	～見学地紀行～ …………… 83
③ 庭園を将来に継いでいく …………… 49	6 文化財指定庭園保護協議会会則…………… 86
(8) 閉会挨拶 …………… 66	7 理事会名簿…………… 88
	8 会員及び賛助会員名簿…………… 89



国指定名勝 龍潭寺庭園 静岡県・浜松市

平成二十九年通常総会開催報告

平成二十九年六月二十二日(木)、二十三日(金)、静岡県において、第五十五回通常総会を開催しました。

第一日目は、アクトシティ浜松コングレスセンターを会場として、理事会、総会及び公開講演会を開催し、翌日は龍潭寺庭園、摩訶耶寺庭園を視察しました。

東京都建設局公園計画担当部長

細岡 晃

①龍潭寺の庭園の魅力
龍潭寺住職

武藤 宗甫

主催者挨拶

文化財指定庭園保護協議会

会長

亀山 章

②遠州地方の庭園について
作庭家

野村 勘治

開催地挨拶

静岡県浜松市長

鈴木 康友

③庭園を将来に継いでいく
文化庁文化財部記念物課

文化財調査官

木苗 直秀

平澤 毅

来賓挨拶

文化庁文化財部記念物課

平澤 毅

閉会挨拶

文化財指定庭園保護協議会副会長

毛越寺庭園

藤里 明久

議事

議長 文化財指定庭園保護協議会

亀山 章

①平成二十八年度 会務報告

②平成二十八年度 会計報告

③平成二十八年度 会計監査報告

④会則改正について

⑤平成二十九年 事業計画案

⑥平成二十九年 予算案

⑦役員の選任

養翠園

次回開催地挨拶

島根県津和野町教育委員会教育長

世良 清美

(正会員)百三会員 賛助会員(二十七会員)

(他に委任状六十会員) 合計百十九会員
平成二十九年総会日現在会員数

日 時 平成二十九年六月二十二日(木)

十三時～十四時五十分

出席会員 五十九会員

(他に委任状六十会員) 合計百十九会員

平成二十九年総会日現在会員数

司会(事務局)

東京都建設局公園緑地部管理課

課長代理(事業普及担当)

木下知子

(三) 公開講演会

日 時 平成二十九年六月二十二日(木)

十五時十分～十七時十分

開会挨拶(事務局)

開会挨拶

東京都建設局 公園計画担当部長

細岡 晃

皆さま、こんにちは。当協議会の事務局を務めております東京都建設局公園計画担当部長の細岡晃と申します。第55回文化財指定庭園保護協議会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、全国各地からお集まりいただきました会員の皆様と、本総会開催に多大なご尽力をいただきました浜松市、龍潭寺庭園並びに摩訶耶寺庭園の皆様、事務局を代表して厚く御礼申し上げます。

また、本日ご来賓としてご出席いただいております文化庁文化財部記念物課 平澤 毅 文化財調査官様 には、日頃から当協議会の運営につきましてひとかたならぬご指導を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年度は、秋田県の旧池田氏庭園を主催庭園として第54回総会が開かれました。全国から多くの会員の皆様に足をお運びいただきました。改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、文化財庭園は、歴史的文化的な価値、都市に残された貴重な緑の空間、またレクリエーションや観光資源として、多様な価値を持つているものがございます。とりわけ2020年の東京オリンピック・パラリンピック

大会を控える中、観光資源としての価値が、ますますその重要性を増しているところでございます。

政府が昨年発表しました明日の日本を支える観光ビジョン、また文化庁が示されました文化財活用理解促進戦略プログラムにおきましては、文化財を保護保存のみならず、理解促進そして人を引き付ける観光資源としての活用というような内容がうたわれております。文化財庭園を取り巻く環境も変化しているわけがございます。

東京都もこうした動向を踏まえまして、これまで文化財庭園の保存管理計画を立てておりましたが、これを改定いたしました。活用を重要な柱とした保存活用計画を策定していくことといたしました。文化庁の平澤調査官、また本協議会の亀山会長のご指導もいただき、本年3月に都立庭園に共通する課題や保存活用の基本的な考え方をまとめた共通編と、各庭園の特色を踏まえた庭園別の計画として、第一弾として旧浜離宮庭園の保存活用計画を策定いたしました。残る8つの所管庭園の保存活用計画も順次策定していく予定でございます。

その他にも、旧浜離宮庭園では鷹の御茶屋の復元を進めるなど、文化財庭園の保存、復元、管理そして活用に努めているところでございます。

大変僭越ながら私どもの最近の取組をこ

紹介させていただきましたが、全国各地には、本日お集まりの皆様の日々のご努力により、過去から現在まで長い年月受け継がれてきた数多くの名園がございます。

本総会は、全国各地の文化財庭園の所有者や管理者が一同に会する場でございます。皆様の様々な取組、また問題についてお互いの意見を交換できる貴重な機会でございます。是非ともこの協議会を活発な討議と情報交換の場としてご活用いただければ有難く存じます。

結びに、当協議会の更なる発展と、本日お集まりの皆様のご健勝を祈念いたさせていただきます。どうもありがとうございます。



細岡担当部長

主催者挨拶

文化財指定庭園保護協議会会長

亀山 章

第55回文化財指定庭園保護協議会総会にあたりまして、ひとことご挨拶申し上げます。本日は、全国各地からこれだけ多くの会員の皆様にお集まりいただきましたこと、心から御礼申し上げます。

昨年は、秋田県で総会を開催いたしましたけれども、早くも1年が経過いたしました。皆様とまた、ここ浜松市でお会いすることができましたこと、大変嬉しく存じております。

お忙しい中、私どもの総会の開催をお引き受けいただきました浜松市からは今日は鈴木市長さんにお見えいただいております。後程御挨拶をいただくことになってございます。また、主催庭園の龍潭寺の武藤住職と武藤全裕前ご住職、前ご住職は4年前までこの会の副会長を長いことお務めいただいたわけでございますけれども、今日お元気な姿をお見せいただいております。ありがとうございます。視察地としてご協力をいただく摩訶耶寺庭園の皆様、それから多くのご関係の皆様には、この場をお借りして深く御礼申し上げます。また、本日はご来賓としまして、文化庁から、文化財調査官の平澤毅様にお出でいただきました。そして静岡県からは公務ご多忙中

にも関わらず、教育長の木苗様にお出でいただいております。その他、県庁の皆様にもお越しいただき、誠にありがとうございます。

本日の総会でございますが、本会の活動をより活性化し、より多くの会員の方々と情報交換等できるように指定庭園に加えまして、登録庭園もこの会の会員にできたらということで、会則の変更につきましての議題を提出させていただきます。後ほど、事務局からご説明申し上げますのでご審議を賜りたいと思います。

本日は総会の後は、公開講演会を予定しております。三人の方にご講演をお願いしております。初めに、明日うかがわせていただきます龍潭寺のご住職の武藤宗甫様に「龍潭寺の庭園の魅力」と題したお話をお伺いいたします。その後、作家家の野村勘治様に「遠州地方の庭園について」という題でお話いただきまして、最後に文化庁からお越しいただいている平澤毅様に「庭園を将来に継いでいく」ということについてのお話を頂戴することになっております。

後ほど会報をご覧頂きたいと思いますが、皆様からのお声が事務局へたくさん寄せられております。また、この後の講演会並びに懇親会におきましても活発な意見交換、情報交換がなされることを期待しております。こう

いった活き活きとした活動の場としての協議会の動きを皆様方とともに支えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日本日おいでになりました皆様の庭園が、宝物として末永く保護され、利活用されたいとともに、皆様のご健勝をお祈りしたいと思います。

最後ではございますが、重ねて地元の浜松市の皆様には大変なご協力をいただきましたことを心より御礼申し上げます。開催のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。



亀山会長

開催地挨拶

浜松市長

鈴木 康友

皆さまこんにちは。ご紹介を賜りました浜松市長の鈴木康友でございます。本日は第5回文化財指定庭園保護協議会の総会が盛会のうちに開催されますことを心からお喜び申し上げます。また開催地の市長として、全国からお越しの皆様を心から歓迎申し上げます。

浜松市は、平成17年に大合併をいたしました。天竜川以西の12の市町村が一緒になりました。新たな浜松市としてスタートしたわけでございます。面積は1,558平方キロメートルと大変広がっております。伊豆半島が1,421平方キロメートルでございますので、伊豆半島全体よりもさらに大きな市となったわけでございます。都市工学の權威で、豊橋技術科学大学の学長でおられます大西先生が、浜松を「国土縮図型都市」と称されましたけれども、言ってみれば国をぎゅつと縮めたような市で、あらゆる自然、あらゆる特性を持った地域が一緒になったような都市でございます。自然のみならず多くの歴史

資源あるいは文化財等も保有するようになりました。明日皆様に訪れていただきます龍潭寺さんは旧引佐町、摩訶耶寺さんは旧三ヶ日町というところでございますが、ともに合併して一つになりました。今は浜松市というところでございます。他にも沢山の史跡あるいは文化財等を我々が継承することになりました。今ご紹介しました2つのお寺に加えまして、浜名湖の北側には宝林寺さん、方広寺さん、大福寺さんと国指定文化財を有するお寺が5つございますけれども、これらを「湖北五山」と命名しましてPR等にも努めているところでございます。

さて、皆さまご承知のとおり、今浜松は大河ドラマ「おんな城主 直虎」で大変盛り上がっております。非常に多くの観光客の皆様に来ていただいております。その中心となりますのが龍潭寺さんでございます。連日、多くの観光客の皆さんで賑わっておりますけれども、龍潭寺さんだけではなく、ドラマゆかりの地でも様々な波及効果が起こっております。大河ドラマ館も、まもなく来館者が40万人になるわけでございますけれども、歴代の大河ドラマ館の中で、最速のスピードということがございます。目標は来館者50万人でございますが、既に目標の達成は間違

いないところでございますので、できれば昨年の上田市の大河ドラマ館を凌ぐべく、これからは誘客に努めていきたいと思っております。今回このドラマが決定したいきさつでございますけれども、全く無名の井伊直虎が大河ドラマになりましたので、浜松ではどういう取組をしたのだと色々な方からご質問を受けるわけです。しかし、特に私どもが何か大きな働きかけをしたということではございません。龍潭寺さんを始め地域の皆様が、これまで地道に直虎公の顕彰活動をしてこられました。そうした、ゆかりの地をしっかりと保護し、見守ってこられた皆さんの努力の結果、賜物であろうというように思っております。また、浜松の静岡文化芸術大学でしばらく教鞭を取っていただいた磯田道史さんがこうした取組をお知りになりました。大変感激をしましてNHKにアドバイスをされたというふうにも仄聞しているところでございます。いずれにしましても、こうして大切に歴史資源を、文化財を保護し、活用していくことが大変重要であるうと思っております。これからも皆様とともにこうした大切な地域の遺産をしっかりと守り継承してまいりたいと思っております。

結びにあたりまして、協議会のまますますの



鈴木浜松市長

ご発展とご臨席の皆様のご健勝ご活躍を心から祈念いたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。ありがとうございました。

開催地挨拶

静岡県教育委員会教育長

木苗 直秀

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました静岡県教育委員会教育長の木苗直秀でございます。第55回文化財指定庭園保護協議会の開催にあたりまして、開催県である静岡県を代表して御挨拶を申し上げます。

本日は全国各地から当静岡県にお越しただきまして、誠にありがとうございます。また関係者の皆様にもご出席を賜り、総会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

さて、本県は古来より東日本の文化と西日本の文化の結節点にあたりまして、また東西に160km、さらに標高3,776mの富士山、そしてまた水深が2,500mの駿河湾がありまして、日本一の高低差を生み出した多様な地質景観が数多くの多様な文化を生み出しております。名勝につきましても、世界文化遺産の富士山は国の特別名勝であり、この他にも10件の国指定名勝が存在しております。またそれらのうちの4件が名勝庭園でございます。なお、県の文化財に指定されている名勝は7件ありまして、そのうち名勝庭

園は4件ですので、本県の国及び県指定の名勝庭園は合計で8件となります。

これらのうち5件がここ浜松市にあり、いずれも先ほど鈴木市長さんがおっしゃられたように浜名湖の北側に集中しております。また、浜松市は音楽の分野でもユネスコ創造都市ネットワークに認定されておりまして、まさに本県を代表する文化都市といえます。明日の現地見学会では、国指定の龍潭寺庭園と県指定の摩訶耶寺庭園が予定されておりますが、その他の庭園につきましても、お時間が許されるようでしたら、是非ご覧いただきたいと思っております。

なお、これらの美しい庭園を日々管理され、また多くの観光客を楽しませてくださっている文化財庭園の所有者や管理者の皆様方のご厚意、またご努力に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。静岡県教育委員会といたしましては、文化財庭園の維持、管理や活用に関しまして一層の協力をさせていただきますので、皆様方におかれましては、この機会に忌憚のないご意見をいただきましたら幸いです。

結びにあたりまして、協議会のますますのご発展と本日ご参加の皆様のご健勝をお祈りいたしました。挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうでございます。



静岡県木苗教育長

来賓挨拶

文化庁文化財部記念物課文化財調査官

平澤 毅

ただいまご紹介に与りました文化庁文化財部記念物課の平澤でございます。平成29年度文化財指定庭園保護協議会総会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

まず、この第55回の総会開催に当たりまして、浜松市及び浜松市教育委員会、龍潭寺さん、摩訶耶寺さんの多大なるご尽力、そして静岡県教育委員会のご協力を賜りましたことを心より御礼申し上げます。また、昨年は名勝旧池田氏庭園が所在いたします秋田県大仙市で開催され、現地見学では秋田市の名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園においても会員相互の交流が図られたこと、とても有意義であったかと存じます。関係各位に重ねて感謝申し上げます。

今般は、NHKの大河ドラマ「おんな城主直虎」の放映を機会に、あらためて全国に広く知られるようになりました名勝龍潭寺庭園が所在するこの浜松市で開催されることをまことに喜ばしく存じます。静岡県にごさいます4つの名勝庭園は、この龍潭寺をはじめ、

すべて昭和11年に指定されたものでありまして、それから80年を過ぎたものでありまして、庭園文化を伝える象徴として大切にされてこられた関係者の皆様方の並々なご努力に敬意を表したいと思います。この文化財指定庭園保護協議会がこの地にて開催されることで、現在の静岡県下、遠江、駿河、伊豆に所在する文化財庭園の魅力をさらに発見していただく機会ともなれば幸いです。

さて、過年度来、亀山会長のもとで、この文庭協をさらに活性化するための取組が進められておりまして、私どもといたしましても、文庭協のそうした運動が活発になることは、すなわち日本全国に所在する様々な文化財庭園の将来に向けた保護のためにも、極めて重要なことと考えております。また、例えば福岡県では、一昨年度この文庭協の総会が開かれた後に、県下に所在する6つの名勝庭園の連絡協力を深めようというので、福岡県文化財庭園保護協議会を立ち上げられたり、また近年では岩手県盛岡市や栃木県足利市、長野県長野市、それから今日お出でいただいております島根県鹿足郡津和野町などにおいても、庭園の普及、保護に関する取組がそれぞれ進められたりして、近年歳歳各地域における歴史的庭園の関心の高まりをうかが

つております。文化財指定庭園保護協議会の総会が、毎年全国を訪ねて開催されるのも、優れた名勝庭園の多様性を実感し、会員相互の交流を深める機会であるのみならず、こうした各地において広く文化財庭園がどのように愛されているかをともに実感し、刺激し合うところにも、大きな目的があるものと思っております。日本各地にそうした様々な庭園があることを知るのは大変喜ばしいことと存じます。

この度の総会の議題には、先ほどの亀山会長からのお話にもございましたけれども、こうしたことをさらに発展させるために、会則の改定が審議されようかとなっております。特に先般6月16日、文化審議会文化財分科会が答申した分も含め、64件を数える登録記念物の庭園にも会員の対象を広げようということは、長く育まれてきた日本の庭園文化の継承をより力強く進められる意思の表れとして、誠に歓迎いたしたく存じます。

会員の皆様のそれぞれの庭園への接し方はそれぞれ固有のものと思えますが、特に近年私どもが推進させていただいている近代庭園の保護においては、暮らしの中の庭園の魅力ということが注目されていますことから、将来に庭園を継ぐことに日々の暮らしとの関

関

わりを意識することも大切なことと思います。会員各位におかれましては、日頃取り組まれておられるお手入れや訪問される方々へのおもてなしなどから、庭園の素晴らしさ、その楽しみ、そしてご苦勞などについて会員相互間における情報や意見の交換のほか、文化財指定庭園保護協議会の会員としてこの運動をさらに盛り立てる企画の積極的な発意と行動に取り組んでいただけますよう、あらためてお願い申し上げます。

最後に、本会のご盛況とますますの発展、ひいては貴重な文化財庭園の将来に向けた保護とその文化の魅力がさらに広く国民に普及されるのみならず、この固有な文化がさらに世界へも貢献するものとして継承されることを重ねて御祈念申し上げます。御挨拶に代えさせていただきますと思います。どうもありがとうございます。



平澤調査官の挨拶

平成29年度通常総会 議題

- (1) 平成28年度 会務報告
- (2) 平成28年度 会計報告
- (3) 平成28年度 会計監査報告
- (4) 会則改正について
- (5) 平成29年度 事業計画 (案)
- (6) 平成29年度 予算 (案)
- (7) 平成29年度予算案
- (8) 役員を選任

上記議題のうち、(1)～(3)、(5)、(7)及び(8)について、
会報第53号に掲載した内容のとおり承認された。

(4)及び(6)については、一部内容を修正した上で12頁及び13
頁のとおり承認された。

会則改正について

1 改正内容 (新旧対照表)

改正案	現行
<p>第一条 (現行のとおり) (目的)</p> <p>第二条 本会は、文化財保護法により、文化財に指定又は登録された庭園若しくは公園(以下「指定庭園」という。)の所有者若しくは管理者並びにそれらが所在する地方公共団体の教育委員会(以下「管理者等」という。)相互間の密接な連絡を保ち指定庭園の普及宣揚及び保存管理に万全を図ることを目的とする。</p> <p>第三条から第二十六条まで (現行のとおり) 付則</p> <p>第二十七条 (現行のとおり) (会費の額)</p> <p>第二十八条 第六条による会費の額を次のとおり定め、平成三十年四月一日より適用する。</p> <p>一 正会員 年額 一〇、〇〇〇円 二 賛助会員 年額 一五、〇〇〇円 (但し指定庭園一ヶ所並びに一団体に付き)</p>	<p>第一条 (略) (目的)</p> <p>第二条 本会は、文化財保護法により、文化財に指定された庭園又は公園(以下「指定庭園」という。)の所有者又は管理者並びにそれらが所在する地方公共団体の教育委員会(以下「管理者等」という。)相互間の密接な連絡を保ち指定庭園の普及宣揚及び保存管理に万全を図ることを目的とする。</p> <p>第三条から第二十六条まで (略) 付則</p> <p>第二十七条 (現行のとおり) (会費の額)</p> <p>第二十八条 第六条による会費の額を次のとおり定め、昭和五十九年四月一日から実施する。</p> <p>一 正会員 年額 五、〇〇〇円 二 賛助会員 年額 一〇、〇〇〇円 (但し指定庭園一ヶ所並びに一団体に付き)</p>

2 改正の理由

- (1) 文化財保護法により文化財登録原簿に登録された庭園等を、正会員に加えられるように変更して、会員の拡充及び会の活性化を図る。
- (2) 会員相互の情報交換や会に関する情報発信のために新たな活動を展開するため、昭和 59 年より据え置かれてきた会費の値上げを行う。
 - ・ホームページの立ち上げ
 - ・会員拡大のための取組
 - ・運営委員会の活動の活発化

平成 2 9 年度予算 (案)

議題 (6)

[収 入 の 部]

単位：円

科 目	予算額	前年予算額	比較増減	摘 要
一般会費	520,000	520,000	0	@ 5,000×104会員
賛助会費	270,000	270,000	0	@10,000×27会員
雑収入	300	300	0	預金利子
繰越金	1,016,938	1,022,625	△ 5,687	
合 計	1,807,238	1,812,925	△ 5,687	

[支 出 の 部]

単位：円

科 目	予算額	前年予算額	比較増減	摘 要
会報作成費	300,000	220,000	80,000	第 5 3 号会報印刷費
資料作成費	10,000	10,000	0	理事会・総会資料作成費
通信費	100,000	60,000	40,000	開催案内・会報送付等
総会費	280,000	280,000	0	総会運営助成
会議費	40,000	40,000	0	理事会会議費
消耗品費	20,000	20,000	0	文房具等購入費
旅費	400,000	220,000	180,000	会長及び事務局旅費・次回開催地との連絡調整等
報償費	40,000	40,000	0	講師謝礼
視察費	40,000	40,000	0	見学庭園入場料補助
活動費	320,000	20,000	300,000	H P 作成、文化財庭園保存技術者協議会会費等
予備費	257,238	862,925	△ 605,687	
合 計	1,807,238	1,812,925	△ 5,687	

(注) 予算執行上必要があるときは、会長は理事会と協議して費目間流用することができる。

次回開催地挨拶

津和野町教育委員会教育長

世良 清美

ただいまご紹介をいただきました次回開催予定地の島根県津和野町の教育長を拝命しております世良清美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、こうして総会が無事に終了しました。誠にめでとうございます。本来でありますと、私どもの町の町長であります下森博之が参りまして皆様方にご挨拶を申し上げますけれども、あいにく津和野町議会6月定例会が開催されておりまして、本日最終日ということでございます。残念ながらこの場に出席することができません。大変失礼ではありますが、代わりましてご挨拶をさせていただきます。

まずは第55回文化財指定庭園保護協議会総会が御来賓の皆様のご臨席をいただき、また多くの文化財指定庭園の関係者の皆様が全国各地よりこうしてここ静岡県浜松市に御参集をされて盛大に開催されましたことを心よりお祝いを申し上げます。とともに、平素から文化財庭園の保護にご尽力をされておら

れる関係者の皆様に対し敬意を表する次第でございます。

本日開催されますこの協議会総会の席で次回の開催予定地として御挨拶させていただきます機会をいただいたということで、大変有難く思っているところでございます。心より御礼を申し上げます。

来年度は当津和野町での開催ということですので、せっかくの機会ですので少しだけ津和野町の宣伝をさせていただきたいと思えます。津和野町は山陰の小京都と言われまして、島根県の最西端に位置しております。山口県と県境を接しております。そのような関係で、山口県の萩市と島根県の津和野町とセツトのような形で観光コースをよく作られておられます。我々津和野町は余所に出ますと山口県の津和野町とよく言われました。生活圏域も、当町は山口市が生活圏域という状況でございます。残念ながら過疎化、少子高齢化が著しくて、現在では当町の人口は7,800人を切るような、そんな小さい町でございます。しかし、現在でも100万人を超えます観光客の皆さんにお越しいただいております。近年ではフランス等を中心に外国からの観光客も少しずつではありますがすけれども増えてきております。主な観光スポットが

あります津和野地域は、亀井藩の4万3千石の城下町でございまして、小藩ながら藩校養老館教育により、西周、森鷗外などの幕末から明治期に活躍した先哲を多く輩出した町でもございます。今年は、ちょうど亀井氏が鳥取の鹿野から津和野の方へ移封をされまして400年という記念の節目の年にもなっております。町内には津和野城を始めとして、西周、森鷗外の旧宅などの国史跡、重要無形民俗文化財の鷲舞、重要文化財の指定を受けた驚原八幡宮の社殿など多くの国の指定文化財がございます。また、重要伝統的建造物群保存地区の指定もいただきまして、国の登録有形文化財の建物が17件、国の登録名勝の亀井氏庭園や商家庭園など、当地のような小規模な町には不釣り合いなほどの文化財を有しております。一昨年、文化庁が創設をされました日本遺産制度にも「津和野今昔百景図を歩く」というストーリーが選定をされております。現在この日本遺産の認定を契機にした色々な取組を行っております。来年はぜひ、この成果等もご紹介できればと考えております。

さて、長々と町の宣伝をしてまいりましたけれども、この会のテーマでもあります名勝旧堀氏庭園ですが、津和野の城下町から10

km ぐらい上流に遡った山間に位置しております。同じ島根県内にあります世界遺産の石見銀山の奉行の支配下にあった笹ヶ谷銅山を経営、明治期に中国地方を中心に30か所以上の銅山・鉱山を経営しておりました中国の銅山王と言われました堀氏によって作られた庭園でございます。4つの特徴的な庭園及び造園遺構がございます。平成17年の7月14日に国の名勝に指定をされております。天明5年、1785年建造の主屋の庭園は江戸期に定着した書院前庭の定型を示しております。まして、簡素で小規模な庭園でございます。主屋横の客殿「楽山荘」庭園は明治33年、1900年建造で、山裾を利用した高低差のある地形を生かした変化に富んだ多彩な景観形成によりまして、滝を配した池泉回遊式庭園で、特に秋にはイロハモミジ等の紅葉を求めて多くの方にご来園をいただいております。また、県道を挟んで谷向かいにあります大正4年建造の和楽園は山の形状を巧みに生かして園路を散策しながら、いくつかの眺望点からの眺めを楽しめるよう作庭しております。少し離れた場所にあります旧畑迫病院の庭園につきましては、大正5年に建設された病院の施設が昨年の11月に復元をされまして、近代病院の資料館としてオープンをしており

ます。同施設内には地域の方で組織をされました旧堀氏庭園を守り活かす会のご協力によりまして、医療と食をテーマにした医食の学び舎としてレストラン等を運営しております。またこの庭園につきましては、薬草等を中心に植栽を行いまして、近代病院の庭園として貴重と言われております。なお、この旧堀氏庭園につきましては、昨年度文化庁の史跡等買い上げ事業の補助金を受けまして、津和野町の所有とさせていただきます。来年度は、開催市町村としては元よりでございますが、会員としても参加させていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

当津和野町は小さな町ですので、今年の浜松市さんのような立派な会場やホテルもございません。十分な施設設備がありませんので、今年のような十分なおもてなしにはならないかと思えますけれども、小さな町なりに精一杯のおもてなしができるよう努めてまいりたいと思っております。ぜひ来年もおそろいで津和野町までお出でいただけますよう、お願いを申し上げます。

結びに当たりまして、本日の第55回文化財指定庭園保護協議会総会のご成功と本協議会の益々のご発展を御祈念申し上げますと

もに、本日ご参加の皆様方の一層のご活躍とご健勝を心より御祈念申し上げます。簡単ではありますけれども次回開催地島根県津和野町を代表いたしましたのご挨拶とさせていただきます。本日はこのような機会を与えていただきます。誠にありがとうございます。来年もお会いできますよう、心待ちにいたします。どうもありがとうございました。



世良津和野町教育長

公開講演会「龍潭寺の庭園の魅力」

龍潭寺住職

武藤 宗甫

「初めに」

皆さま、どうもこんにちは。ご紹介いただきました龍潭寺住職の武藤でございます。御拝聴のほどよろしくお願い申し上げます。と思います。

龍潭寺は千三百年の歴史のある寺で、奈良時代に行基菩薩により開創されたと言われております。寛弘七年(1010)に井伊家の元祖共保が、門前にある井戸の脇で産声を上げ、拾いあげた和尚が地名の井伊谷を取り井伊家と名付け井戸の井桁と井戸のほとりにあった橘の木を紋にし、この二つの紋が現在彦根井筒、彦根橋となり井伊家の紋になっています。

この井戸は田んぼの真ん中にぼつんとありますが、この東にかつての井伊家の居城があったという大切な井戸です。井伊家千年の歴史がこの井戸と共に始まったわけです。この井戸がドラマでも使われ人気を博しております。

この井戸の北側に山門があり境内二万四千坪の境内が残っております。境内には伽藍が六棟ございまして、この建物群が平成7年に県指定文化財を受けた龍潭寺伽藍です。そ

して国指定の名勝庭園が残っているわけです。幸い350年来火災にあっておりませんので、全ての建物が残り、その中に一番古い龍潭寺庭園があるというわけでございます。井伊家はこの千年の歴史の中で前半の600年をこの井伊谷で暮らし初代から24代井伊直政までを祀る寺でした。しかし江戸時代に彦根に移った井伊家は龍潭寺を大切に下さり、江戸時代末期まで98石の寺領を確保することができました。ですから、井伊谷600年、彦根400年合わせて1000年の井伊家の歴史を守る寺として現在があるのです。

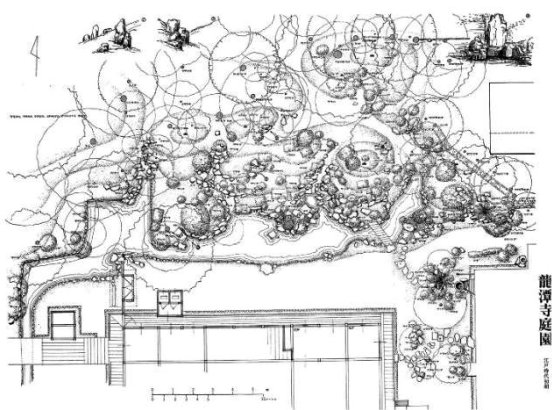


「龍潭寺庭園の特徴とは」

龍潭寺の庭園の魅力と申しまして、発表の方をさせていただきます。

龍潭寺庭園は、昭和11年9月5日に国の名勝に指定されました。指定庭園は今県内に4か所、静岡市清水区興津にあります清見寺庭園、静岡市内の臨濟寺庭園はか所同じ日に指定を受けました。後は静岡市の柴屋寺庭園となります。この測量図は昭和11年の指定当時のもので、今の龍潭寺の境内とは全く違っております。

まずトイレがあったり、門があったり、植栽も手つかずの状況で荒れた状況での指定でした。



石組み等が340年前のものと同じ状況で残っていたということが判明いたしました。ここにいらつしやいます龍居先生始め芳川先生たちが研究をしていただきまして、計画が進んでいくということになるわけでございます。この後、戦争が入りまして、昭和33年、文化庁の方から約30万円のお金が出まして、約6か月をかけたしてこの庭園の修復を始めることになるわけです。こちらが修復直後の庭園でございます。非常に石組みがしっかりと残っていた庭園でございます。実は、昭和19年に静岡東南海沖地震という非常に大きな地震がございまして、本堂の屋根の下がり棟が全部落ち、この池が埋まっております。その池の土を全部出しまして、掘削をし、こういう形態にしていたということですが、非常にさつき等も当時大きくなっておりまして、この時点で全部さつきを植え替えたわけでございます。ですから、今現在ありますのは約60年前に植えたさつきがそのまま現在まで来ております。

春はハクレンとさつきのお庭でございます。5月の中旬から咲き出しさつきが一番満開の時期です。





これが秋になりますと、このような状況になります。紅葉しているのはドウダンツツジでございます。皆さんが拝観に見えますと、秋の紅葉と春のさつきの庭園を四季折々に楽しんでいただいております、この庭園の特徴でございます。残念ながら方丈裏にございます南向きの斜面に作られた庭園でございますので、非常に環境がよいものですからさつきがどんどん大きくなるわけです。

このさつきをいかに昭和33年の改築当時の形に維持していくかということが我々の一番の懸案でございます。改築当時を見ていただきますと非常に石が大きく見えるのですけれども、現状は逆に石が小さく見えてしまっている。庭師に頼みまして深く刈り込みをしますのですけれども、それでも逆に大きくなっていってしまう。一番困りますのがドウダ

ンツツジでございます。紅葉が楽しめる樹木でございますので、中々深く刈り込みができませんということ、どんどん大きくなっていくと。借景にございます木もどんどん大きくなっていて、南向きに枝を伸ばしていくという大変管理者に取りましてつらいお庭になっていくということでございます。

また、平坦地は、高麗芝で指定を受けておりますので、芝生を管理しなければいけない。芝生というのは、皆さんご存知のとおり夏場は草が生え、芽が出、そして消毒をしなくてはいけないと。これに忙殺されております。庭の管理に四苦八苦をしているという状況です。非常に苦労するのが、この庭園でございます。

特にこの庭園の特徴を申し上げますと、この庭園の中に五つの滝組がありまして、一番小堀遠州の特徴を表しておりますのが、五つある滝のうちの真ん中の滝組でございます。

この庭園に使っております石は地元石、山石と申しておりますけれども、赤チャートという凝縮岩です。元々赤い色で石灰質の強い石です。時代とともに白いものが湧き出ているのは石灰が浮き出ています。また京都市内と同じ地質でございます、京都の石庭と

似たような色をしておりますのが、この石組でございます。



松などの植栽は使わず古典的な温和な感じの印象を持つ女性的な庭園でございます。石の形をよく見ますとほとんどの石の形が大きな石を使わず同じような大きさを使っております。どの石を見ても、頭が平らなのです。狭い庭を広く見せる工夫をしている。けれども、唯一尖っている石が中央にある。この石がお庭の中心になります守護石。お釈迦様を表している石でございます。この石を強調したかったのでしよう。このお釈迦様の脇に2つの石があり合わせて三尊石になります。この石を拝む平らな石が池のほとりにあり礼拝

石または、坐禅石と申しております石があります。

庭全体の両端に大きな石があり、お釈迦様を守る仁王石と呼んでいます。仁王様を現しています。

多くの石が全体に点在しておりますが、この一つ一つの石がお釈迦様の説法を聞く五百羅漢を表しているというふうにも言われております。

本堂裏から向かって右側が石の数が多くなり、左側が逆に数が少なくなっている。これは、向かって右側が近景、左側が遠景という設定となっております。これは、本堂とは別棟に書院がありその床の間の上席から見ても楽しめるように工夫されて作られた石組なのです。いろいろの角度からの見る場所を変えても楽しめるようにした造りには小堀遠州心憎い作風を表したお庭だと感心しております。

また、350年前、小堀遠州が井伊家の依頼を受けて作った庭園でございますので、江戸初期の特徴をよく表しております。当時の縁起を担ぎ、蓬菜の世界をあらわした鶴と亀が表されています。池のほとりに先がとがった三角形をした石の部分が亀の頭でございます。目玉と前足、真ん中の築山全体が亀の甲羅になっているのです。亀は池の中にあ

る石に向かつて神戸をもたげた形をしている。また、鶴は山に向かつて飛び立とうとしている姿を見せているのです。

「遥拝式庭園の造り」

龍潭寺庭園の見方には2つあります。まず、本堂裏の位置。そして本堂の真東の書院から見ると、正面に井伊家の御位牌堂（御霊屋Ⅱおたまや）があり、その先に井伊家の墓地（初代から24代直政まで）が見えます、遠近感から言えば手前が前景、そして中景、さらには遠くの遠景と奥行きが見て取れる位置になります。

本堂の裏からとは違った印象を持つ庭の色です。どこから見ても楽しめる作庭とされているというわけで、小堀遠州の力量がよくわかります。

井伊家のご先祖歴代を拝むために庭園が造られていることがわかります。

井伊家の歴代が書院に座り、真正面にご先祖を拝みながら、御位牌堂とこの間につながる池を川と見て取れば、そのはるか先にある墓地は、遙かかなたの岸Ⅱ彼岸の世界を結ぶためにこの庭園が造られたということ。此方の世界と彼岸の世界が見事にあらわされている

ことにも気が付きます。我々はこのように解釈しており遥拝式庭園と呼んでおります。龍潭寺の伽藍が井伊家のために作られていることがよりわかります。





「管理上での苦勞」

この借景の木の大きくなりました姿を見ますと、これからますます大きくなりますとこの木をどうして管理していったらいいのかわたしの一番の懸案でございます。

また、池のふちにある乱杭です。実は8年前に池さらいをしましてこの乱杭を全部打ち直しました。約150〜200本ここに杭を打って整備をしました。水の中につかっておりますので傷みます。松の材が一番適しております。赤松の材の杭を打ち込むわけでございますけれども、これだけの数の揃った径、長さの杭がなかなか手に入りません。ロシア産の赤松の杭を打ちましたが、3年ほどしか持たなかったことがありました。なる

べく国産の赤松の杭を探すのです。が、難しい。非常に管理者としてはつらい課題です。2月の人が少ない時期を選び、芝生を

剥がし、一週間ぐらいで終わらなくてはいけない工事でございますので時間に追われます。池は綺麗にすると水漏れが出たり、泥よけをしたりと手間がかかります。現在では合成樹脂で造られた杭もありますが文化財の方では昔からの松の材を使いなさいとの指示でした。なにかいいアドバイスがあればありがたいです。

本堂工事も、平成20年から3年半かけて屋根替え工事を行いました。県と浜松市から補助金をいただきました公的な工事でございます。平成24年の9月までかかりました。

実はこの本堂の屋根がどんな形だったかということが分からなかったものですから、調べましたところたまたま、彦根城博物館から250年前の龍潭寺の絵図（境内図）が出てまいりました。この龍潭寺の中央に本堂の絵が描いてございます。この形で本堂を作りなおそうという結論が出ましたので設計変更です。解体しましたところ、柿葺きと言って杉の赤みの木を使い10枚から20枚重ねて竹釘で停める木の屋根だったのでした。耐用年数が20年ということで、御相談をしたところ、県指定であるから表面を銅版にし、最終的に柿式銅版造りになりました。

また問題が持ち上がりました。銅版の屋根にいたしますと、雨がお庭に落ち、池の中に緑青が入ってしまうと鯉が死んでしまうのではないかと相談しました。雨落ちを上げ、グレーチングを埋め、池に落とさずに別に流そうではないかという結論になりました。

ところがここは国の指定でございますので、側溝を広げるだけでも文化財の許可がいる、浜松市の文化財課から認可があり、雨道の工事が無事に終わったというわけです。

ところがこの工事中に東日本大震災が平成23年におきました。これを教訓に本堂は耐震補強が行われ、屋根を軽くいたしました。縁の下で耐震補強も終わりました。県内でも文化財の耐震補強の第一号となった建物でした。何とか格好よくできましたがこの本堂でございます。本堂並びに庭園の工事に関しましては文化財課の方の御助力をいただきまして、無事に終わったのが平成24年の工事でした。

こういう管理というのは、皆さんそれぞれ悩みは一緒だと思っております。どうやって同じ形態で庭を維持していくのか。あるいは芝生を管理していくのかということは同じ悩みの同胞でございますので、そういう苦勞話を

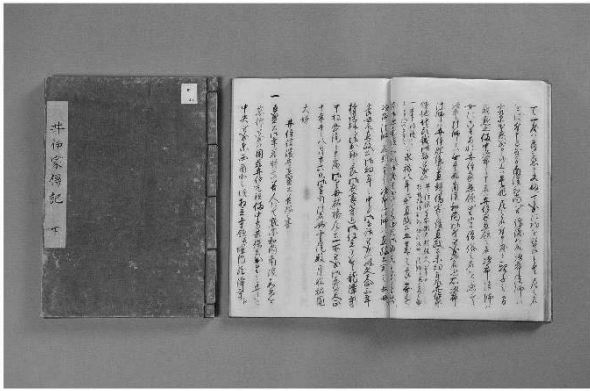
明日是非お耳にさせていただければ有難いな
というふうにも思っております。

「直虎の裏話」

会長の方から直虎の話を少し聞きたいとい
う御依頼を受けましたので、お話をさせていた
だきます。

龍潭寺には、直虎が亡くなりまして100
年後に書かれた井伊家伝記と申します書状が
2冊残っております。

ドラマに登場しますストーリーは、この井
伊家伝記が元になりまして展開してきました。
実は地元でも、この直虎に関して知る人はほ



とんどいな
かったです。

地元で歴
史研究家の
方が沢山集
まってまい
りまして、
勉強会を何
度も何度も
開きました。
龍潭寺のこ
の古文書を
見ながら勉

強をしたわけでございますけれども、長野県
高森町という小さな町に、井伊家の将軍がい
たようだという情報が入ってきました。それ
が亀之丞（井伊直親）であり、高森町と井伊
谷の点が結ばれ、線になりました。この線が
彦根に繋がりが井伊家の戦国期の話になってき
ます。そこに井伊谷には女城主がいた。とい
う話になり、そして今度のドラマまで展開し
てきました。

井伊家伝記には、直虎が次郎法師という名
前で登場し、父親の直盛、いなづけの直親、
直虎が育てた直政という人物が全てこの「井
伊家伝記」の中に出てきます。また、引佐町
の隣にある細江町の蜂前神社の書状の中に直
虎という文字

と花押が発見
されました。
直虎という
女性はほとん
ど龍潭寺の書
状の中では次
郎法師という
名前ではしか登
場しておりま
せん。この書
状のおかげで



直虎が表に出てきたというわけです。

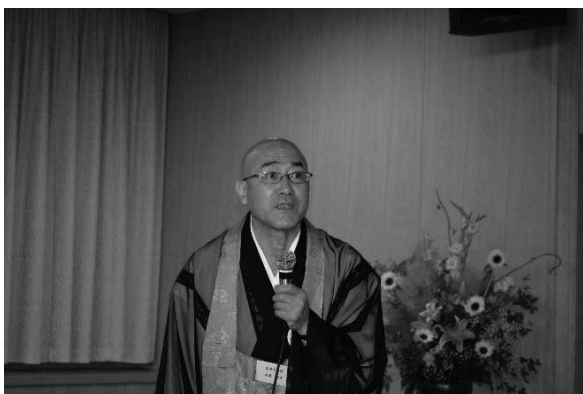
それから、若いNHKのプロデューサーが
「歴史秘話ヒストリア」の番組を作りました。
評判となり大阪のNHKの上司が大河ドラマ
に推薦したわけです。突然の発表でした。誰
も陳情したわけでもなく。寺も発表の日まで
知りませんでした。もちろん浜松市でも驚き
の的でした。瓢箪からコマが出たような話で、
地元では大変喜んでおります。

井伊家滅亡の危機に城主となり直政の後見
となって立派に育て、徳川四天王の筆頭まで
育て上げていくというのがこの直虎の人生で
あったわけです。

龍潭寺の墓地には直虎といいなづけの直親
の墓石が隣同士に並んでいます。いまでは拝
観者が必ずお参りするがこの墓地になり



ました。ようや
くドラマが半分
まで進んでまい
りまして、これ
からどのように
登場してくるの
かわくわくして
おりますが、い
よいよここから
三方ヶ原の合戦



武藤龍潭寺住職の講演

が登場いたしました。徳川家康、武田信玄それぞれの武将がこれからドラマの中に登場してまいりますので、是非皆様も楽しみにご覧いただきながら龍潭寺の庭園と建物、あとドラマのことをご覧いただければ何よりかなと思っております。時間になりましたので、この辺で私のお話の方を終了させていただきます。どうぞありがとうございます。

公開講演会

〔遠州地方の庭園について〕

（遠州地方の遥拝の庭について）

作庭家

野村 勘治

ご紹介いただきました野村です。私は、実は隣の愛知県、尾張の西部の出身です。今日は、そちらからきたわけですが、尾張というのはお茶が盛んなところで茶庭ベースの平庭ばかりでして、石組みの魅力的な庭を見るには、東のこの地方もしくは反対の西側の、時

たま井伊家の領地でした滋賀県、近江の湖北へ行くしかないわけで、学生時代から、ずっと親しくこの地方の庭を見てきたわけですが、そんな中で、遠州地方の庭というのは、遥拝をテーマに作られていることに、ある時気づきました。私は作庭を生業としていたわけですが、実は師匠が重森三玲と申しまして、作庭と同時に古庭園の研究をしていました。私自身も重森先生の元でほとんどが古庭園の実測に明け暮れ、またその後も作庭の傍ら古庭園と付き合ってきました。この地方には鶴亀の庭が多いですが、鶴亀の庭が、どうも蓬菜のテーマ一辺倒とは少し違うという事がある時気づきました。庭というのは、ただ鑑賞す

るだけではなくて、遥拝の場であり、遥拝の為の装置として作られているという事に気付いたのです。そんな特徴がこの遠州の庭に多く見られるということ、そこに絞って話をさせていただきます。決して学術的な話ではありません。私の話に賛同できる方もおられれば、いやそうではないと思われる方もおいでになるかもしれません。講談と思つて聞いていただければと思います。

ところで、遥拝の庭というのは、実は遥拝対象を庭の中ではなくて、庭の外に有するものが多く、庭は遥拝対象を荘厳するためのものであり、そのように庭園を介在して、拝むべき対象を遥拝するという形態の庭を、「遥拝の庭」と定義付けてみたいと思います。具体的には鶴亀の蓬菜庭園が通常の表の姿ですが、一般的には鶴亀が対峙する中心軸の延長線上に遥拝対象があり、これと同様に滝石組み等の中心軸の延長線上に遥拝対象がある等、見えない軸線が対象物と人とを結ぶ空間であり、対象が見えない場合は、前立てとして軸線上に影向石又は滝などを配置してそれを仮の遥拝対象とする庭で、池泉又は枯池を結界として、結界の背部の築山又は石組は、遥拝対象と同化する聖域空間となり、野外の生きた仏花として、マツ・ソテツを聖域の前に植えて

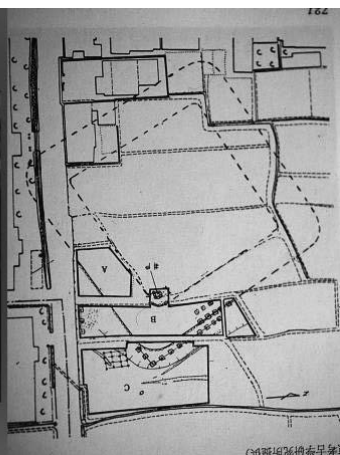
います。時にシンパクを植えることもあり、この場合は禅宗に限られています。遥拝ポイントには客殿の上座や礼拝石で、そこが庭のベストビューポイントでもあり、遥拝対象がメインビューや、フォーカスポイントであり、庭全体や築山等を須弥壇に見立てるという訳です。

これから見えていただきますのは、まずこの遠州地方において、庭園文化渡来以前の神の庭の遥拝の姿を見ていただきたいと思ひます。これは渭伊神社で、龍潭寺の裏側の少し離れた丘の上に天白磐座遺跡というものがあつて、天然の磐座では最も素晴らしいものではないかと思うのですが、こういう巨石信仰から日本の庭園が始まったという説がありまが、その中でも最も優れた庭の祖形の一つ、それがこの地にあるということをお話します。（スライド1）

渭伊神社天白磐座遺跡



スライド1



スライド2

さて一番最初の庭は仏教と一緒に朝鮮半島から伝えられたもので、その仏教を積極的に導入したのが、島の大臣と言われました蘇我馬子で、彼の庭の一部が発掘されています。四角の苑池の形を残す田んぼの対角線の方向に浮ぶ山があります。(スライド2・3) 家並みの奥に見えているのが二上山です。飛鳥時代には黄泉の国がこの向こうにあると考えられていた山です。



スライド3

水面が田んぼの成りにあったとするならば、池に山が浮かぶという、つまり黄泉の国を拝むようなそんなコンセプトがここにあったのではないだろうか、庭にはそういう宗教的な意味合いが既に飛鳥時代に入ってきた時点で重ねられており、この真四角の池の中にもそんな思いが込められたいと思います。



鹿苑寺（金閣寺）庭園

スライド4



スライド資料5



スライド6

さて、これは中世の金閣寺、即ち鹿苑寺です。（スライド4）実は金閣の上から見てみると、金閣の前に鶴亀があり、（スライド資料5）左に鶴島、右に亀島そして左奥に葦原島がありまして、右奥に天橋立を模したと言われている出島があり、各々の間は道を通すように開かれ、その奥に本当でしたら島等のアイス

トップがなければならぬのですが、そこにも何もありません。かつてはその奥に建物があったという話もありますが、とにかくないのです。改めて見てみますと、右奥に衣笠山があり、島と島の間余白に走る軸線の先の衣笠山の麓にあるのが、等持院です。（スライド6）そこには足利尊氏の墓があります。

つまり、金閣は足利義満が明の使者を迎えたりする迎賓館的な目的で作ったのですが、今一つ先祖を拝むという意図を重ねているのはどうやら明らかなのであります。そして金閣から見ると、この鶴亀はそれを荘厳し、祭る装置として配されているということでありま



スライド7

これは英彦山の旧亀石坊庭園です。(スライド7) 後ろに英彦山の山が見えています。亀石坊の庭は雪舟が作ったと言われる庭です。右手の写真の石組は雪舟の絵画によく似ていません。写真の左手の大石は名前の由来の亀石と言われている石です。左の写真は山林が見えてますが、奥に大きな石が立っています。



スライド8

(スライド8) これは英彦山の神様の影向石と見ることもでき、この奥に奥宮があり、恐らくそちらに向かって英彦山を遙拝したのではないだろうかと思えます。この庭は室町時代の代表的な名園です。



スライド9

室町時代の庭はお寺にあるだけではなく、実は戦国の武将達も作りました。福井県の一乗谷・朝倉遺跡にはいくつかの庭があり、(スライド9) ここには庭と共に各々に滝が作られています。

朝倉敏景廟（英林塚）



スライド10

朝倉館は茶室があり、そこから見て滝を通し、山を透した先にあるのが、英林塚と呼ばれる朝倉氏の祖となった人でありますが、どうも各々の庭がここに向かって出来ているような気がします。

南陽寺跡庭園



スライド11

南陽寺は、朝倉遺跡の居館群の中にあり、（スライド11）この庭にも滝口の軸線の奥の方向に英林塚があります。

湯殿跡庭園



スライド12

湯殿跡というのは、ここに湯殿があつて客をもてなす建物があつたところで、庭は鶴亀が湯浴みするような形になっているのですが、鶴亀の間に須弥山風の三尊石があり、その延長線上の山を透して向こう側に英林塚があります。三尊石は来迎の阿弥陀であり、英林塚の影向石でもあると思います。（スライド12）放射状に、各々英林塚に向かって庭が作られているようです。

諏訪館跡庭園



スライド 13

例外的に諏訪館跡の庭の場合滝は英林塚とは異なる方向に向いているのですが、実はこの諏訪館の庭の壇上の奥にはお経を納める経蔵であったと考えられております。(スライド13) 経蔵を背景にして、それを遥拝するようなそんな構図が見え、遥拝の庭である点においては他の例と同じだったと言えます。(スライド14)

一方、町のエリアにも武家屋敷跡庭園があります。(スライド15) ここは、白い砂が敷かれています。そういう痕跡があったからということ。今日ではどこでも当たりまえのように枯山水の庭に白い砂を敷いています。しかし、どうやらその張本人は、私の師匠である重森三玲がやたらと白い砂を敷いたことが理由のようです。京都以外の地方では、



スライド 14

武家屋敷跡庭園



スライド 15

白い砂というのは聖域等特別な場所では敷かれておりません。在家の場合、京都でも土のままであったり、普通の玉砂利であったりするわけで、こちらの場合、普通の武家屋敷ですが、庭の正面の山の中腹に英林塚があるわけです。家臣の庭も、敏景のお墓を拝むという目的で作られたのではないかと思うわけで、朝倉遺跡の庭は全て遥拝の庭であると言えます。



酬恩庵方丈南庭園

スライド 16

酬恩庵は、一休さんのお墓がある寺院で（スライド16）壇上が一休さんの廟であります。南側の庭は何もない、まさに儀式の空間としての庭になっているわけです。ここには石組みはありませんが、右にソテツが植えられています。ソテツは野外の仏華として植えられるケースが多く、お寺などを見ておりますと、まず仏華が二つ並べば、その間に何か遙拝する対象があるということが多く、そういう意味では一休和尚への手向として植えられたのだろうと思います。



醍醐寺三宝院庭園

スライド 17

これは醍醐寺三宝院庭園の80年程前の写真です。今はかなり樹林が切り開かれて明るくなっております。かつて中島は（スライド17）当初一つの大きな島だったので、義演というお坊さんが改造して、秀吉が作った島を断ち割って二つの島に分けてしまいます。秀吉は大恩ある存在なのに仇で返すようなことをしていると最初は思っていました。左側が亀島で、右が頭で中央が甲羅、



スライド 18

そして左に立つ石が尻尾ということ。右側の鶴島は中央に羽石があつて、橋が鶴の首ということ、鶴島が向かい合う構図となります。ビューポイントは泉殿という建物からしかなく、（スライド18）他の方角からは鶴に見えません。



スライド 19

鶴亀の奥に何があるかと言えば、築山の上に祠が見えます。(スライド19)今は、木が切り払われてよく見えますが、かつては見えなかったのです。何故かという、この祠に祭られている神様が、豊国稲荷大明神で、徳川の時代になっての義演の改造は、密かに豊臣秀吉を遥拝する為の空間造りだったと思います。有名な藤戸石は天下の名石と言われているものですが、まさに秀吉を守るかのように据えられています。(スライド20)ある意味でこんな形で遥拝する形式が、既にして桃山時代までにあったとご理解いただければと思います。(スライド21)



スライド 21



スライド 20



スライド 22

中でも最も有名な例は金地院の(スライド22)小堀遠州の庭です。左に亀、そして右に鶴、中間の植込みの後ろに僅かに屋根が見えますが、本来は庭の上に社殿が浮び上り、東照宮を遥拝するという構図でこの庭はできております。



スライド 23

そして、それを部屋から見ますと東照宮は隠れて、全く抹香臭さが消え、鶴が堂々と羽ばたくという構図になっています。そのようにビューポイントを二つ作り、各々異なる世界を見せるといふ構成で、当地の龍潭寺の手本と言えます。(スライド 23)



スライド 24

極め付きは西本願寺で、庭の奥の建物は御影堂で、ここに親鸞聖人をお祀りしています。大書院から親鸞聖人を遥拝するというコンセプトで、この庭ができていっても過言ではないと思います。(スライド 24) このような形態の庭が大体この頃、江戸初期において整えられていったというふうな考えればよいかと思えます。手前の枯滝石組を蓬萊山に見立てると共に、廬山にも見立て、しかし本当はその遥拝対象が背景の御堂で、それと一体となって庭を構成しているという訳であります。



スライド 25

遠州地方の遥拝の庭は、実はほとんどが遥拝を基本形としています。龍潭寺、実相寺、長楽寺、大福寺、摩訶耶寺等、つまり湖北の庭は、必ず遥拝対象があり、概ね池泉式で、座視観賞式を基本とし、南向きはほとんど無く、ビューポイントからは北・西・東に向って庭を見るという形態で、須弥壇に見立てる築山は、芝山の三峰形式を基本としており、庭石は地元産のチャートです。ちなみにチャートが出るところには例外なく名園があるように思います。

先ず最初は井伊家の菩提寺である龍潭寺のお庭です。(スライド 25) 方丈に向っての右手手前の方の縁側の延長線上に、一極高い立石が見えてまいります。

これがアイストップになっており、そこから左の方に庭が展開していきます。実は私が学生時代に見たときには、背後の植栽が随分透けておりまして、背景に裏山が見えていて、その連なりと庭の築山が見事なハーモニーを見せていたというふうに記憶しております。恐らく他の庭も背景と庭を擦り合わせるように、遠州地方の庭が作られていたのではなからうかと思っております。右から左が進行方向ですから、やはり右から左を見て、(スライド 26) 左手が遠景、そして右手が近景になります。



スライド 26

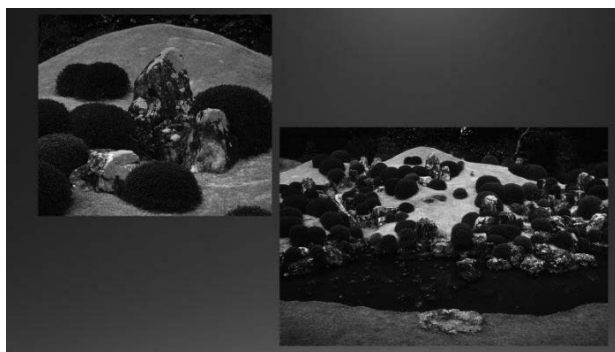
枯滝が三筋落ちていきます。(スライド 27) 簡潔に組まれた非常にいい石組です。礼拝石があり、その正面にピタリと照準を合せてこの三尊石が組まれております。(スライド 28) ある意味では、本堂の裏から見るときには、中心はここということになる訳です。これに加えて、もう一つのビューポイントがありますが、正面の見所の一つの亀出島の見方は、出島全体が胴体で、池の中の岩島が頭ではないかと思えます。(スライド 29)



スライド 27



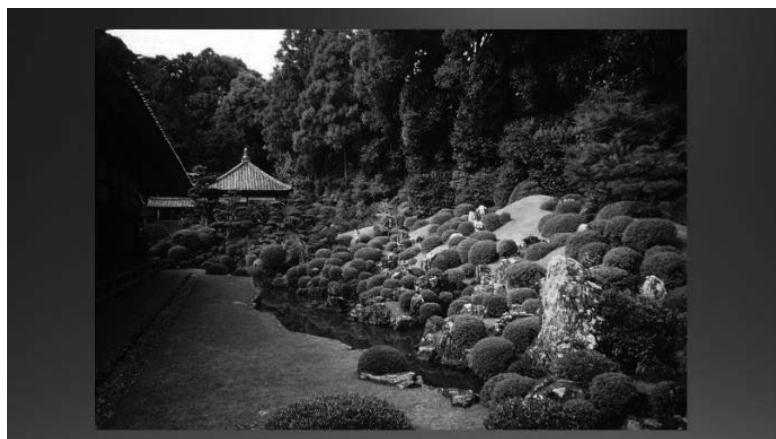
スライド 29



スライド 28



スライド 30



スライド 31



スライド 32

同じような形態が蘇州の留園にあります。留園の亀は蓬萊山を背負っているという形ですが、水の中から頭を出す形態で、禅宗は中国との関係が非常に深く、このアイデアも中国からのものだったかもしれませんが、留園をそのままコピーしたとは思いませんが、池の中にゆつたりと亀が浮ぶ姿と見れば印象的です。さて、一方の鶴は、方丈からは仁王石のような形に見える石で、もう一つのビューポ

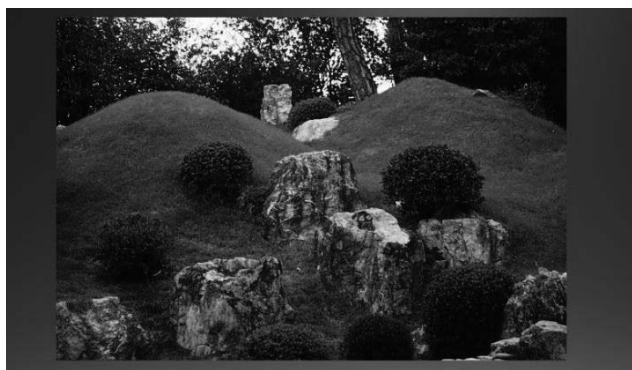
イントである庫裡の書院から見ると、鶴が羽ばたく翼のように見えます。(スライド 30) つまり、鶴亀は同じ方向を向いているわけですが。左に鶴も亀も向かっている。その向かっている方向に、井伊家の位牌堂やお墓があって、鶴と亀が平行に極楽浄土に向かって飛んでいくという図となり、書院から見ると、一点透視の見事な構図の庭であることが分かります。(スライド 31)

近年まで、サツキに埋もれていた庭が、引佐町金指の実相寺というお寺にあります。(スライド 32) 湖北のこの地は井伊家の後、近藤家が治めていました。五近藤と言われ、一万五千石ぐらいあったと思いますが、それを一つの大きな藩にしないで、親族で五家に分かれ、旗本に甘んじたという一族です。その中で金指の近藤家の実相寺の庭が近年、県の文化財に指定されました。観音堂と本堂の間に



スライド 33

礼拝所のような渡り廊下があり、(スライド 33) 築山の中央に枯滝があり、さらに築山の上に頂部が平らな石が立っています。(スライド 34) 恐らく仏教世界の中心の須弥山だろうと思います。(スライド 35) 須弥山は上から平らでそこに帝釈天が住むと言われています。ある意味では須弥山の理想的な形というのは、こういう形をしていて、仏教世界を象徴的に表現していると言えます。



スライド 35



スライド 34



スライド 36

明治期の版画の境内図には、築山の直ぐ後ろに、二つの高く盛られた土壇の上に一基ずつ二基の墓が描かれていました。ちなみに、鶴と亀については、本堂脇の仁王石と呼ばれている石が本来亀の頭で、亀頭石一石を据えている石に見立てるとい手法は、和歌山の粉河寺を代表例として他にもあり、(スライド 36) 本堂を背負う亀の頭という見立てだと思えます。そして築山を間に反対側の右手の集団石組が相手の鶴石組です。(スライド 37) 大きな立石が鶴の羽の見立てです。



スライド 37



スライド 38

大いに参考になるのが、近江の長浜八幡宮の例で、(スライド 38) 正面から見ると中心に蓬莱岩組があり、左端に亀の頭があつて、御堂を背負う形となり、右手に大きな立石が据えられており、この石組を右に周って見れば、蓬莱石が鶴の首に見えて折鶴になります。実は滋賀県にはこういう例が他にもあります。井伊家に縁のある地方に共にそういう例があるというのは、何かの縁と思います。改めて実相寺を見てみると、遥拝所からのみ(スライド 39) 折鶴に見えるという石組みの遊びをやっているわけです。(スライド 40)



スライド 40



スライド 39



スライド 41

以前、築山の奥に墓が二つあったのは、近藤季用という金指近藤氏の祖となった武将夫妻の墓でした。それが建物を作る関係で撤去されて墓地の奥の方へ移築されました。左の写真がその時のものです。(スライド41)



スライド 42

庭は夫妻の墓を遥拝するための庭で、墓が庭に重なって見えなければと、住職にお話をしましたところ、悟りを得たように、全くその通りだとすぐさま理解され、もう一遍戻すということと土壇を築き、当初は夫婦二つに別れていたものを仲良く並べ、今は写真のように築山の上に墓石の頭が見える本来の姿になっております。(スライド42) 遥拝のためには作られてた庭の典型的な例の一つかと思いません。



スライド 43

長楽寺は湖畔の気賀にありますが、ここは密教のお寺で、早春にはかつての参道の梅並木の花のトンネルが見事ですが、石段を上ったところにかつての本堂の跡があります。(スライド43)



スライド44

この背後には、光岩と呼ばれている巨石があり、遠くからもよく見えます。(スライド44) 現在本堂になっているのは、以前の庫裡の客殿で、現在はドウダンの庭として知られておりますが、その昔は今が無い本堂が見え、光岩も見えるこの庫裡から、普段の生活の中で住職が遥拝する為の庭であったと思います。



スライド45

湖北の西端にある(スライド45)大福寺も密教のお寺で、三ヶ日にあります。この庭は池の向うにおむすび型の山がど真ん中にあります。伝承では、庭を作ったのは茶匠の山田宗偏ということになっており、両脇に各々小さな峰があり、密教の宇宙観である曼荼羅をここに表現したと思われれます。従って、三尊石を山畔にいくつも配し、大日如来を始め



スライド46

とする仏の世界が表され、池の此岸に寄って右が鶴の出島、左が亀の出島となり、築山の右脇に滝を落としておりますが、今では水は僅かしか落ちておりません。ここは背景に何も無いのですが、庭の正面は真西で、築山の背後に今は干上がった溜池があり、滝はそこから引かれたものです。大きなモミジが左側にあり、以前は築山周辺には何本かモミジがあったのだらうと思っております。(スライド46)



スライド 47

今は背後の植栽が大分繁っていますが、以前は今よりは透けておりました。恐らく夕日が沈むときに、溜池の反射光がモミジをテラテラと照らして、正に極楽浄土を表現したのではないだろうか。遥拝対象は建築や山等の実体だけでなく、光をも演出に利用し、幻想的な世界を展開させたのではないかと思えます。アイディア勝利の遥拝の庭の例かと思えます。時たまここに茶人の山田宗偏がいたという伝説があります。山田宗偏が一般に知られているのは赤穂浪士です。赤穂浪士が吉良邸に討ち入りをするときに、中々戻ってこな



スライド 48

い吉良上野介がお別れの茶会を自邸で行う事になり、その日だけは必ず戻っているということが分かるわけです。招かれた山田宗偏と吉良上野介は干宗且の弟子であり、浪士の一人在が宗偏の弟子でそれとなく漏らした結果、討ち入りが決行されたという話はよく知られています。宗偏は元々豊橋の小笠原家に仕えており、事件の後、自ら謹慎して豊橋に戻り、庭はこの時に造られたといわれております。真偽はちょっと分かりません。(スライド47) 因みに、此岸の中央にも微笑ましい亀がおります。(スライド48)

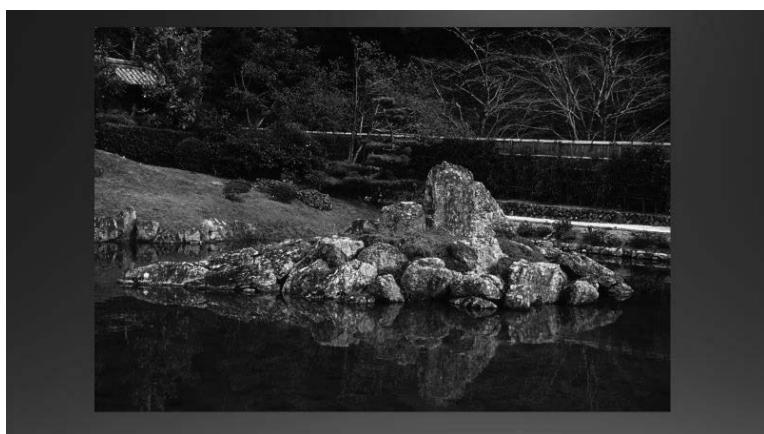


スライド 49

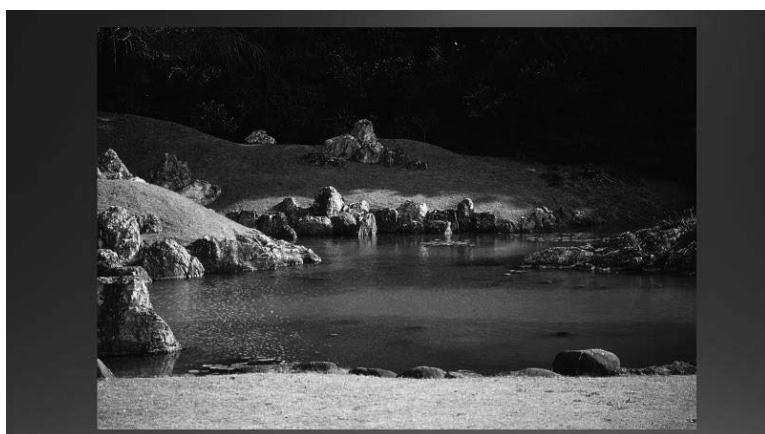
余談ですが、福井の名園養浩館の庭は、これも山田宗偏が作ったと言われています。(スライド49) 左の写真の奥の方に三峰形式の築山がありますが、養浩館と呼ばれている建物から眺めれば右の写真のように見えます。二つの庭の共通性から考えれば、状況証拠ではありませんが、大福寺の庭を山田宗偏が作ったと言っても良いのではないかと考えております。



スライド 50



スライド 51



スライド 52

同じく三ヶ日の摩訶耶寺です。(スライド 50) この庭は、個人的にも特別に親しみを感ずる庭です。私が大学に入学する前年に先輩達が泥上げをして庭が蘇ったという話を度々に聞いていたからです。この庭が世に知られるきっかけは、この近くを通る東名高速道路の工事の関係者で、当時東京の吉川功さんが主催する日本庭園研究会の会員がおられ、仕事の合間に付近の庭を散策する中で、

池に浮かぶのが鶴島で、他の庭では大体が出島になっている部分が、ここでは独立した島になっているわけです。(スライド 51) 戦艦大和のような実にかっこいい非常に優れた石組です。かつて書院があったと言われている場所に客殿が再建されましたが、ここから見る時近景、中景、遠景に分けて構成する石組のセオリーにきちんと則って作られている事がわかります。近景となる手前の護岸は

漬物石のような石です。中景のところでは穏やかな輪郭ですが刃物のように切り立った石で、尚且つ築山の法面に従うような形で石組を水面へと落としていきます。(スライド 52)



スライド 53

遠景となる奥の方を見ると、屹立する立体感のある石組で、近景、中景、遠景に3種類の使い分けをしています。(スライド53) 自ずと我々の目は、奥の方に吸い寄せられるようになっております。つまり手前は、目障りにならないように穏やかに取って作られているわけです。お金がなかったわけではないのです。しかし全体としては何故か物足りません。受けて立つべき遠景が中景に比較して

弱々しいのです。つまり、この庭は庭のエリアだけでは完成しないということです。石組は非常に優れており、三尊の石組など、大覚寺の名古曾滝の石組に似ているということ、重森三玲は平安時代とまで言っております。この石組がそんな何百年も持つはずがありません。江戸時代の初期だと思えますが、見る側に石が組まれていて、裏側から見ると石は希薄で、レリーフのように石が組まれており、龍潭寺を始めとするこの地方の他の庭と共通する手法で江戸時代初期以降と思えます。それともう一つ言えるのは、築山の勾配と背後の本堂の屋根の勾配が似ています。池から築山へ、築山から本堂へと迫り上がっていくように、庭と本堂の摺り合わせを考えているようです。それと同じように自然の山が背景にあって、周りの風景、山並みに築山を重ね合わせている。このあたりの山は小さな山がいくつか重なり、そのリズムに合わせるように築山を作っているのです。非常にランドスケープを良く考えた庭作りをしていると思えます。(スライド54)(スライド55) 江戸時代の絵馬に描かれると共に、境内には庭の外に一条の滝が落ちています。



スライド 55



スライド 54

もう一つの絵馬では同じ場所ですがざーっと水量豊かに落ちる滝を描いています。不動滝というのでしょうか、密教寺院ですから、ここで滝に当たる修行をしたと考えられます。今も樋から滝を落としており、正に絵馬の一条の滝の表現がこれだと思います。水量が多い滝は沢を描いているのですが、聖なる滝を築山の亀と鶴島の中心に置き、そこに軸線を合わせて、この庭はどうもできているようです。そういう意味では、客殿から見て中心の最奥部の近、中、遠の三景の中の本来の遠景となる滝が見えなければこの庭は成立しないのです。左の写真では木があまりにも大きくなってしまつて、周りの山が見えなくなつてしまつている、右のように周りの山が見えて、この本堂の屋根が見えて、滝が見えて、やつとこの庭が完成します。日本庭園というのはある一定の大きさで植栽を維持するということは、形だけでなくコンセプトを伝える点からも非常に重要なことなのです。(スライド56)



スライド 56

これまでは、浜名湖の湖北周辺の庭でした。湖南の旧東海道沿いの日蓮宗のお寺である本興寺にも庭があります。(スライド57) この本興寺の庭というのは、外に礼拝対象を持っておりませんが、やはりここにもソテツがありまして、暖かいところというだけではなく、何かを遥拝するためにということになるかと思えます。



スライド 57



スライド 58

手前に庫裡の客殿の部屋があり、谷文晁の山水画が描かれており、襖絵のように庭が広がっています。庭を90度視点を変えて離れ座敷のところから見ると、奥行きが深い景色となり、(スライド58) 最奥部に滝が見えます。この滝はお釈迦様が法華経を説いたという聖なる霊鷲山から落ちる滝で、同じ見立ての庭が他の日蓮宗の寺にもあり、ソテツは庭の中の聖山に捧げられたものと思われま



スライド 59

浜名湖の周辺から離れて東方の磐田市には医王寺という真言宗のお寺に庭があります。(スライド59) ここも、外に遥拝対象はありませんが、修景的には参道に丹誠に石を積んだ石垣が迎えてくれ、なおかつ奥に向うアプローチも心地よいこだわりが感じられます。



スライド 61



スライド 60

この地方では最も苔の美しい庭で、(スライド60) 本堂から見ましても、ぐるっと周り全部が苔です。(スライド61)

寺は高台にあり、築山のない方面の背景は恐らく田園地帯が見えたのではないかと思えます。(スライド62)



スライド62

築山の上は須弥山的な岩組になっており、すので、これを主景とし、ここにもソテツが植えられていますので、築山の頂部に須弥山を中心に須弥壇的な感じの作り方になっていると言えます。(スライド63)



スライド63

これまで述べたような庭作りは、遠州地方だけではなく三河地方にもありますが、その始まりはこの遠州地方だろうと推測しております。続いて遠州の派生形とも言える三河地方の庭を紹介します。

三河において最も遠州寄りの庭が新城市の満光寺の庭です。(スライド64)これは山畔に墨々と石を積んだように見えますが、この奥の方に実は岩盤があり、それが影向石もしくは磐座のような遥拝の対象になった岩で、その後お寺が出来て、更にそれを荘厳するようこの庭ができたと言えます。今では植栽に隠れてしまいましたがそのような岩があるとは寺の話です。



スライド64

新城市富賀寺庭園



スライド 65

同じく遠州との国境に近い新城市にある富賀寺というお寺は、(スライド65) 湖北の近藤家の最初の居城である宇利城の下にあるお寺です。本堂の参道脇に庫裡があり、庫裡の庭は奥行きが浅く横に広がる庭で、その正面に小さな枯滝が組まれています。滝の前に遥拝石があり、構成は龍潭寺の庭の作り方を学んでいると言っていると思います。



スライド 66

池の中に亀島もあり、(スライド66) これらの石組をよく見てみると、小規模ですが簡潔に組まれた実にいい石組です。そして遥拝石から90度右に振って庭を縦軸に見ると、一転して奥行きの深い庭となり、庭の向うに本堂が見えます。庭の最奥部には、滝が組まれております。山は5つぐらいあり、立体的な構成になっています。

豊川市妙巖寺庭園



スライド 67



正面を見ると一般的な鑑賞式の庭で、90度振ると遥拝する庭になっているという、これは全く遠州地方のお庭と同じですし、明らかにその派生形です。三河地方で、最も壮大な庭が豊川の妙巖寺、一般的には豊川稻荷として知られている寺です。(スライド67)



スライド 68



スライド 69



スライド 70

本堂の右手のあたりに庭がちらりと見えます。稲荷詣でを満喫する奥の院等の御堂や狐塚巡りは、この右手の奥の方に行ったところです。参道に並行して立派な橋がかかっていますが、正式参拝の為のもので、精進料理をいただいで、橋を渡って正式参拝ということになるわけです。橋から見た右の建物が、正式参拝の人々が食事を振る舞われる建物です。築山は三峰あり、時代的には龍潭寺より後で、龍潭寺等に学んだ庭の作り方といっても過言ではありません。ある意味で丁寧に写して作っておりまして、庭の左右にソテツを植え、向つ

て右端の一際格式の高い部屋から見れば庭と本堂が見事に重なります。踏分け石が（スライド68）遥拝石になっており、今は木が繁つて見えませんが、中央にどっしりとした本堂があり、破風が見えて山となる見え方は、この度の話の最初の当りで例に出しました西本願寺の破風を見せて山と見立てるといふ見せ方と同じで、明らかに妙巖寺の庭もこの本堂を荘厳し、拝むという形に作られ、両脇にソテツがまさに仏華として植えられており、これらの形式がこの頃定着していることが良く分かります。（スライド69）

今回の中で最も西寄りとなる西尾市の華蔵寺です。三ヶ日の大福寺で赤穂浪士の話をしましたが、華蔵寺は吉良上野介の菩提寺です。本堂の裏を見ますと、他の庭と同じような形態の庭があり、正面からは左右に広がる築山に枯滝を落とす庭になっているのですが、実は茶室の方から見ますと、奥行き深い庭となり、左手に亀の石組があり、正面奥に霊屋があります。（スライド70）全く井伊家の龍潭寺の庭と同じですが、遠州・三河では希な枯山水で、風雅な印象は、遠州には無い茶の湯とのコラボレーションによると言えます。

再び遠州地方に戻りますが、実はこの地方には戦国時代の城郭庭園が一つあります。鳥羽山城の庭園です。(スライド71) 鳥羽山城は、戦国時代末期に隣接する二俣城と連動して作られていたのではないかとされており、戦闘用の城郭として作られているのが二俣城。そして鳥羽山城の方は、どうも御殿として作られていたのではないかという見解だということをお聞き



鳥羽山城庭園

スライド71

しました。そこに小さな庭があります。今から40年ぐらい前に発掘された庭で、数坪の小さな庭です。間違いなく戦国時代のお庭で、非常に貴重な遺構です。その当時、地方でもささやかですが庭を作って楽しんでいた事を今に伝える遺構です。一体何をテーマに作ったんでしょう。私はこれだと思っております。金閣寺の鯉が龍となり天に登るという龍門瀑です。(スライド72) 本来は三段の滝ですが、金閣寺では滝を落す三級岩という鏡石が三分を兼ねて立っています。折れ曲る屏風のように中央の鏡石に対し、滝の両袖に石を立てる構成が同じです。正に鯉が跳ね上がるような立石が、板状の鏡石の前に立つ、龍門瀑の表現だろうと思います。城の下に流れているのは天竜川です。正に天に上る龍即ち龍門瀑で、コンセプトは短絡的ではありますが、武士らしく出世をテーマにしたと思います。



(京都府金閣寺龍門瀑)

スライド72



スライド 73

古い庭ばかりを見て頂きましたが現代にも目を向けてみたいと思います。実は浜松城跡には現代の日本庭園があります。(スライド73) これは昨年亡くなられた造園家の伊藤邦衛さんの設計で、実は名古屋の徳川園の庭が、伊藤邦衛さんの最後の作品ですが、名古屋



屋の方は規模は大きいのですが、むしろこちらの方が小なりといえども大変よくできており、私は行政が作った庭としては大変優れた日本庭園だと評価しております。(スライド74) 四阿の附近の石組も、丁寧に組まれております。伊藤さんが自ら、現場に立って組ま



れたんだらうと思います。(スライド75) 現代の名園だと思います。50年しっかり守ってください。いつかは登録文化財になると思いますので。



野村さんの講演

以上のようなことで、過去から一気に現代まで参りましたが、素晴らしい庭園文化が花開いた、そしてそういう庭園が今でも大事に守られているという点において日本有数の庭どころとして誇りを持っていただければと思います。

公開講演会

「庭園を将来に継いでいく」

文化庁文化財部記念物課 文化財調査官

平澤 毅

文化庁記念物課の平澤でございます。ただいま武藤ご住職と野村先生の庭園の非常に魅力的なお話をいただきましたけれども、私の方では、それをどうやって将来へ継いでいくかということで、制度の仕組み、そして、最近の取組なども含めて少しお話をしたいと思います。

アウトラインはお配りした資料に載せてございますが、こういう5つの柱でお話をしたいと思っております（54頁下段・資料2）。お配りした資料には、保護制度の関係などを参照できるような情報を載せてございますので、またお帰りになってご覧いただければと思います。

私たちは、日本の庭園文化という非常に固有な文化を将来に継いでいくという取組をしてございますけれども、世界的に見ても日本の庭園文化は非常に固有であるというような特徴として、1200年にわたって連続と確認することが出来ます（55頁上段・資料3）。例えば、中国の庭園ですと、現存して確認で

きるのは清代以降のものでありますし、ヨーロッパの庭園につきましても古代ローマの庭園の遺構から中世以降に飛んでしまうということもございますけれども、諸先輩方のご努力もあって、平安時代に日本庭園というものが京都で確立をして、その前史も含めて少なくとも1200年にわたって連続と続くということが詳らかにされてきました。また、日本庭園は、世界に冠たる文化であるということが、国際的にも認知されているところであります。そこには日本人の美意識が反映されています。そこには日本人の美意識が育つていくと、そういう循環が積み重ねられてきているわけです。形も、それからその庭園が作られる場所、そういうものも非常に多様に富んでございます。空間構成上で言えば、古代の宮殿や都城から始まっていますけれども、併せて寺院にも古くからつくられるようになりまして、中世には別荘、城館にもつくられ、また近世を代表するものとしては城郭や大名屋敷、御所にもつくられ、また近世や近代においては、富裕層の住宅、別荘にも作られてくると、そういう展開をするわけです。

次に、文化財として保護をしていくという、文化庁で取り組んでいる制度の仕組みについてでございますけれども、今日、その対象は

広く捉えられています。歴史的な庭園が現在に残されている状況には、必ずしも手入れが継続していないことがございます（55頁下段・資料4）。その代表は、ここ数十年来、例えば発掘調査で見つかってくるような庭園で、庭園文化史を継いでいくようなものや、また地上に地割が見えていても、あまり手入れがされてこなくて遺跡化しているようなものです。現在の日本の文化財保護行政では、そうしたものについても名勝として保護をしていくというふうにしてございます。発掘されたものも、遺跡化したようなものについても、基本的には保護の観点では地上にずっと継承されているような庭園のように、生きている状態に、調査研究も踏まえて、そうした形で将来に残していこうと、こういうことになってございますから、「生きている庭園」の姿というのが保護の理念の基本になります。世界にある庭園の形態などと比べて、日本庭園の主な構成要素というところで、一番特徴的なのがどういふふうな地勢を応用して、どのように地割を構成するかということであったり、それから作庭記にも出てくるように、石をどういふふうな立てたりするのか、また、水、植物、石造物その他の構造物、建物などをどのように取り扱うのか。それから、保護を考

えていく上では、周辺の景観でありますとか、環境のことも大切です。また、このところの研究は未だ深くされていない部分がございますが、動物とか色んな庭園を構成する様々な景物という、色々複雑なものがございませうけれども、特にそういうものについても、考えていく必要があると思います（56頁上段・資料5）。そして、一番後ろに書いてございませうけれども、色々な人々との関わりの中で、庭園というのは価値を發揮しますから、そうした人々の関わりというのも大切だと思います。文化財保護法では法律上「文化財」に六つの類型を定めていますけれども、いまここで私たちが最も関心を持っている「庭園」については、そのうちの「記念物」という類型の文化財として保護をしようと、そういう仕組みになつてございます（56頁下段・資料6）。記念物には遺跡と名勝地、動物、植物、地質鉱物というものも含まれているわけですが、そういうものの中から保護の措置を取りましようというものを名勝に指定したり、登録記念物として登録をしたりということになります。それに対して、庭園で言えば、石組が緩んできたり、構造物や建造物が傷んで来たりしますから、それを保存修理したり、それから将来に向かつてどういふ姿、どういふ状態、人

びとの関わりをどうしていくかという、そのための計画を立てたりということに取り組みます。全国には、まだまだ保護して将来に継ぐべき庭園が沢山ございますので、それらの個別の調査をしたり、それから所在についてすらあまり周知をされていないものもございませうので、所在の調査をしたりします。さらに、庭園を維持するために、いわゆる「お手入れ」をする技術者の育成ということで、文化財を保存するために必要な技術を選定して、その後継者育成を支援するという制度が文化財保護法の中にございますけれども、文化財のその保存に関しては、「文化財庭園保存技術」というものが選定されていまして、その保存団体になつていっているのが、先ほど、その事務局次長を務められている吉村さんの方からも話が少しありましたけれども、「文化財庭園保存技術者協議会」というのがございます。お配りした資料の3枚目のところに、その情報を入れてございますので、ご参照いただければと思います。先ほどから申し上げてまいまうに、色んな形、色んな場所にあつて、色々な状態の庭園がございませうけれども、そういう庭園を「生きていける」状態にして、将来に継承していくこと、これが現在の日本における文化財保護行政上の庭園の保護ということ

になります。

庭園は、大きく言えば、記念物のうちの名勝地という文化財に含まれますけれども、この名勝地という文化財の概念は、「名所」であったり「風景」であったり「庭園」であったりとか、大きな柱で言えばそういうものから成り立っています（57頁上段・資料7）。庭園は、風景とも関連が深いということがございまして、互いに影響を与えていて、先ほどどこまでが庭園でどこまでが公園かという話とか、風景地と公園はどう違うのかという質問がありましたけれども、それぞれ影響を与えているという中で、名勝地の保護という全体の中で庭園の保護を考えていこうということが、名勝に指定したり、登録記念物に登録したりということになります。先ほど来申し上げましたが、指定・登録で基本は、最初にお示したように、六つの類型から成る「文化財」の概念にあります（57頁下段・資料8）。そこで規定されている「記念物」という「文化財」として、庭園の保護は図られているわけですが、その中で、名勝への指定というのが、いま、402件ございます。そのうち221件が庭園ということになりますけれども、実際はその1件の指定の中に複数の庭園を含んでいるものがいくつもありますので、概数2

50件以上の庭園が指定文化財として保護の措置が取られているということになります。

それから登録記念物という制度は、平成16年の法律の改正によって創設されたものです。平成17年以降現在まで、名勝地の関係ですと87件が登録をされていて、そのうち庭園は62件になります。先週、この春の諮問が審議され、そこにまた2件を登録するように答申をいただきましたので、これが官報に告示をされますと、64件の庭園が登録されているということになります。ちなみに名勝の指定については、庭園が2件答申を得ていますので、223件ということになりますし、名勝の指定件数の総数は、先週の答申を加えれば406件ということになります。

静岡県内における庭園の指定でございますけれども、先ほど来ご紹介があるように、昭和11年9月3日に4つの庭園が指定をされているところでございます（58頁上段・資料9）。この名勝龍潭寺庭園をはじめといたしまして、名勝及び史跡柴屋寺庭園、名勝清見寺庭園、名勝臨濟時庭園です。これらの指定から80年来、静岡県内で名勝庭園の指定ということはなされてきておりませんけれども、これは途中、戦争を挟んで、その後の調査とかそういうことがあまり行われて来なかった

部分があるということで、静岡県内で保護すべき庭園がこれで完結ということではございません。それから、また近代の庭園とか、先

ほどご紹介したような発掘調査で発見される庭園などもこの半世紀来取り組んできていますから、静岡県内にも、またこの浜松市内にも、もつときちんと内容、価値を評価して、重ねて保護措置を取っていくべきものがあるのではないかと思われま。静岡県内では、例えば三島の楽寿園がございしますが、これは三島市が公園として開設し、もともとは明治23年に小松宮彰仁親王の別荘として造営されて庭園としても知られているのですが、文化財保護法上の指定でいうと天然記念物及び名勝という指定になってございまして、これは「湧泉」という形で分類されていて、221件にはカウントされていないということがあります。それから平成24年には沼津市にある帯笑園が登録されたりしてございまして、であらためて静岡県内の庭園文化、大きく言えば遠江、駿河、伊豆と、それぞれもつとその豊かさというのを知るべき余地がまだまだあるのではないかと思われま。

文化庁では、近代の庭園や、発掘された庭園の取組をこの10年来進めておりまして、これは少し古い2年ほど前のデータになりま

すけれども、2000年以降60件ほど指定されているうち、半分が近代の庭園であったり、発掘庭園のようなものが10件ほど指定されたりしています（58頁下段・資料10）。

ですから、そういう観点からも、あらためて静岡県なりこの遠江の庭園文化というものを将来に残していけるかというふうに思います。

もう10年ほど前ですけれども、そういうことも含めて『月刊文化財』という文化庁の文化財部が監修している雑誌がございすけれども、そこに「庭園の保護」ということで特集したことがございすので、改めてこの『月刊文化財』平成18年4月号をどこかで見を通していただくとありがたいと存じます（59頁上段・資料11）。

先ほど申し上げましたように、まだまだ所在そのものが把握されていないとかいうこともありますし、近年の文化遺産の保護の動向にも変化がございすので、文化庁の方では平成24年と25年に2つの調査報告書を公表しました（59頁下段・資料12）。1つは近年注目されている近代の庭園・公園などに関するものです。それから、それ以外のものについても総合調査が必要であろうということ、平成25年4月に公表したものがござい

ます。これらについては、『月刊文化財』平成24年10月号で、その結果のほか、関連した記事を掲載しております。これらの調査は、

都道府県、市町村の教育委員会に照会をしたもので全数回答をいただけておりませんので、潜在的にはまだまだ沢山あると考えられますけれども、この中でも全国の千件近い近代の庭園が確認されたり、また、それ以外の調査をした次の調査で、近世以前の庭園についても900件近いものが確認されたりしています（60頁上段・資料13）。静岡県内でも、両方合わせて二十数件確認されていたりしてございますし、まだまだ教育委員会の方では把握していないようなものもございますので、日本庭園の文化の多様性というのが、指定の一覧とか登録の一覧にまだまだ網羅されていないのが現状になります。

ここで昨年指定した名勝がどういふものがあるのかということの中で、庭園のことの紹介をしていきたいと思えます。昨年の春に諮問して答申を得た名勝には、これは昨年大河ドラマのオープニングのタイトルに滝の絵が出てきましたけれども、そのモチーフになった「米子瀑布群」という自然の名勝地になります（60頁下段・資料14）。静岡県内では、これは庭園としてではないですけれども、「旧

沼津御用邸苑地」というところで、こういうものが指定されております（61頁上段・資料15）。

庭園では、登録の事案がいくつかございまして、例えばこれは岐阜県瑞浪市にある「曾根氏庭園」という近代の庭園になります（61頁下段・資料16）。これは、県知事から「磁叟庵」という号を贈られたということがあって、登録名称としては「磁叟庵庭園」と併記したものになります。こういう登録制度は、いわゆる近代のものを主に対象として、将来に継いでいくことで改めて周知することによって、その価値がさらに明らかにされて将来指定になるかもしれないということも含んでございます。そういう点では、こういう信仰の山なども含めて、これは鳥取県鳥取市の「摩尼山」という霊場の風致景観ですけれども、そういうものも含んでいきます（62頁上段・資料17）。こういうものと併せて、名勝地というグループの中に庭園の保護があることに改めて注目していただきたいと思えます。このような信仰に関わる風景や、先ほどの米子瀑布群のような滝など、そういうものは日本人の美意識に密接に関係していますので、庭園のことを考えるときにも、その地方の風景であるとか、名勝地であるとか、そういうもの

にも思いを至らせていただければと思うところです。これは沖縄県宮古島市にある事例で「旧仲宗根氏庭園」ですけれども、宮古島の庭園の調査をいたしまして、現存して地割がきちんと確保して残されている事例があまり残されていない中で、これはいわゆる琉球式の琉球石灰岩を用いた造作でございますけれども、これは昭和4年につくられたものというので、沖縄県での近代に作られたということにも着目した事例になります（62頁下段・資料18）。それから昨年の秋は指定の方でも、史跡及び名勝の新指定として、「横山大観旧宅及び庭園」が指定されました。横山大観は、自分の画室の周りに自然な感じで樹木を育成して、それを自分の画題に加えるなど、そういうもので、これまで取り組んできた庭園の理解をさらに広げるような指定となつていきます（63頁上段・資料19）。それから、この近辺ですけれども、愛知県豊田市の「旧龍性院庭園」という、これは遺跡化したものがございますけれども、寺伝の絵図と照合するかたちで、いまも園地の配石がよく残っているというものになります（63頁下段・資料20）。

登録の方では、名勝保護にも関わっておられた堀口捨己という建築家がいらっしやいましたけれども、その堀口先生が関係してつくっ

た茶室とその庭園ということで、これは六本木の一等地にございますけれども、そういうものも登録をしております（64頁上段・資料21）。それから山口県山口市にある、これは現在、松田屋ホテルになっておりますが、近代からある旅館につくられた庭園です（64頁下段・資料22）。

私どもでは庭園を含めた名勝地全体として、こうした様々な事例に関わりながら、どのように保護をしていくかということに取り組んでいるわけですが、庭園を将来に継いでいくということの中で、私たちが大事なことを考えているのは、国民とか県民、市民、色んな方々にまずは訪れていただかなければ、はじめられないということがあります（65頁上段・資料23）。それから文化財ということで、文化財は触ってはいけないとか、何も変えてはいけないというイメージが強い中で、特に庭園は日々色々な植物とか木とか水とか、様々に変化の速度が違うものが一体となっている一つの作品ですから、常に変わって生きて呼吸をし、また季節や日々の時間の中でも変わっていく、そういうところが庭園の本質でもありますので、そのことを踏まえて、人びとが分かち合えるような、そういうかたちを目指しております。

色々な取組を通じて、庭園への関心を高めていただいているのですけれども、そういうところで、それぞれの地方に固有の取組が目されます。例えば、これは左側が、池田氏庭園の指定に際して秋田県が行った基礎調査の成果を県民に知らせるということで、庭園の基礎知識とか県内の庭園紹介というのを作ったのが10年ほど前にございますが、先ごろ岩手県の盛岡市でもそういうものを作られました（65頁下段・資料24）。これには、私の同僚の青木達司調査官が、庭園の何たるかというところで、分かりやすい文章で作ってございます。一般に頒布されていきますので、是非入手いただいで見ていただきたいと思えますけれども、この中では、ともかく色々難しいことを考えずに庭園に行つて実感しようよ、ということをお願いしています。

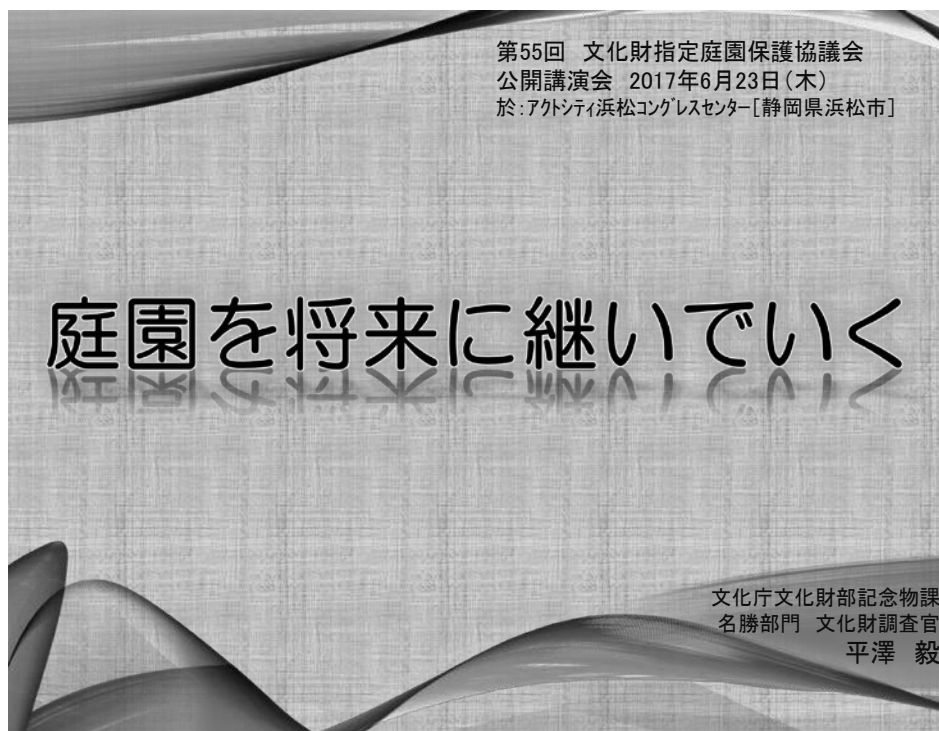
名勝地全般にも関係することですけれども、先ごろから申し上げてきたように、庭園もその場所に行つて、まずは実感をしていただく、これが一つは将来に伝えていくこととの基本になると思いますし、ここにお集まりの文庭協の会員の方々であれば庭園の「お手入れ」をされていますから、特に日々の、日頃の暮らしの中で朝夕、季節、色々な庭の表情を深く感じていただきたいなと、そうい

うことがひいてはまた様々な取組へと繋がるというふうに思います。そういうことを念頭に置きながら、庭園の指定や登録、また指定・登録された庭園の保存修理でありますとか、普及活用でありますとか、そういうことについて、文化庁の方では引き続き様々な取組を進めて参りたく、雑駁ではございますけれども、私の話はこれで締めさせていただきますと思います。どうもありがとうございます。

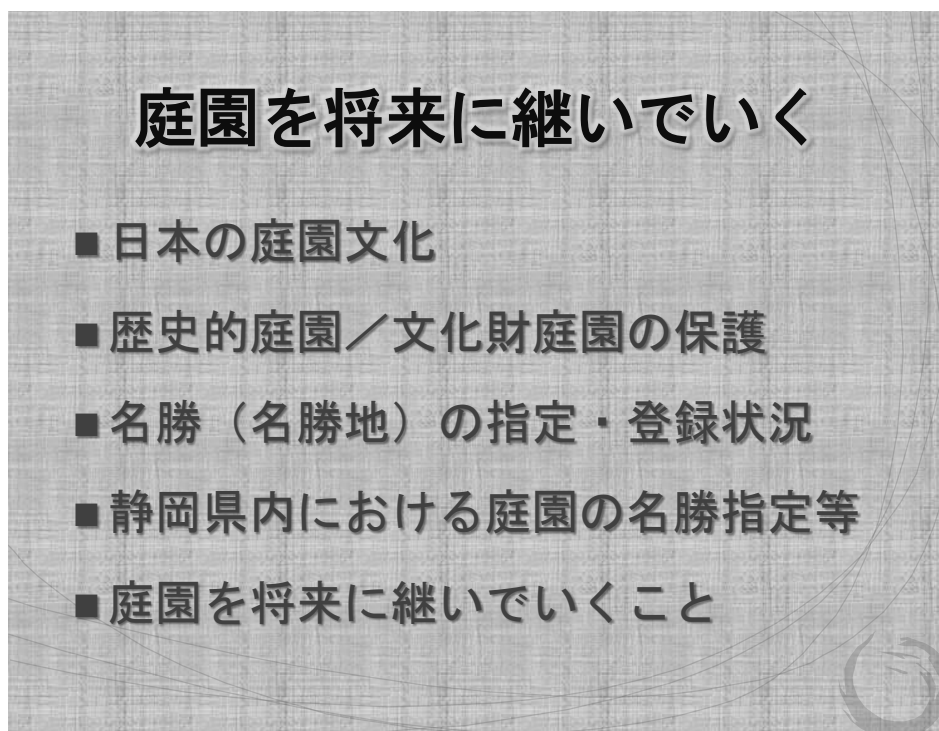


平澤調査官の講演

資料 1



資料 2



日本の庭園文化

- 1200年余りにわたって連綿と続く固有の伝統
 - ⇔ 日本人の美意識
 - 形態上の分類
池庭、平庭、枯山水、露地等
 - 立地上の分類
平地、山腹、海浜等 《借景・眺望、湧泉等》
 - 空間構成上の分類
 - 宮殿・都城の庭園 【古代】
 - 寺院の庭園 【古代～】
 - 別荘・城館の庭園 【中世】
 - 城郭・大名屋敷・御所の庭園 【近世】
 - 富裕層の住宅・別荘の庭園 【近世・近代】

遺存状況等からみた庭園の分類

- ▶ **現存庭園 → 生きている庭園**
手入れが継続して行われており、芸術上・観賞上・学術上の価値がよく保持されている庭園。
- ▶ **発掘庭園 → 時の流れが止まった庭園**
過去に存在した庭園のうち、その遺構が地下に埋没し、全体又は一部の形態及びその存在自体について、発掘調査等によって初めて明らかとなる庭園。
- ▶ **遺跡庭園 → 人の関わりが薄くなっている庭園**
ある時期から庭園としての手入れが十分されなくなったため、観賞上の価値が潜在化している庭園。現存庭園と発掘庭園を両極とする中間形態をすべて含む。

日本庭園の主な構成要素

- ① 地割及び造成地形
- ② 石組・景石・敷石・敷砂利・敷砂
- ③ 水に関連した施設（園池、滝、流れ、遣水等）
- ④ 植栽・植生（木本類・草本類・地衣類、整形木・刈込生垣、園内の自然林・二次林等）
- ⑤ 構造物（石造物、園路、橋、石垣等）
- ⑥ 建造物（建造物と一体となっている渡廊下、塀等も含む。）
- ⑦ その他
周辺景観・動物等の庭園の景物として取り込まれているもの、
水源・日照等に関連する周辺地の環境、
有形・無形の人びとの関わり（手入れ、観賞・宴遊行為等）、
など

歴史的庭園／文化財庭園の保護

- 文化財保護法
 - 「記念物」のうちの「名勝地」
 - 名勝／登録記念物（名勝地）
- 保存修理
- 保存活用計画（保存管理計画）
- 調査 個別調査、所在調査
- 選定保存技術「文化財庭園保存技術」
- ◆ 歴史的庭園を生きたものとして、すなわち、
生きている庭園を将来に継承していくこと。

資料7



資料8

文化財保護法による指定・登録

- ①有形文化財、②無形文化財、③民俗文化財、④記念物、⑤文化的景観、⑥伝統的建造物群
- 記念物（遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物）
→庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地
- ア) 名勝への指定 **402件**
人文的名勝：231件（公園：8件、庭園：221件、橋梁：2件）
自然的名勝：171件
- イ) 登録記念物（名勝地関係）への登録 **87件**
庭園：62件、公園：14件、景勝地：11件

静岡県内における庭園の指定等

昭和11年(1936)9月3日指定

- 名勝 龍潭寺庭園 [浜松市]
- 名勝及び史跡 柴屋寺庭園 [静岡市]
- 名勝 清見寺庭園 [静岡市]
- 名勝 臨濟寺庭園 [静岡市]

※ 楽寿園 [三島市] 昭和29年(1954)3月20日
天然記念物及び名勝指定

- 平成24年(2012)9月19日登録
登録記念物 帯笑園 [沼津市]

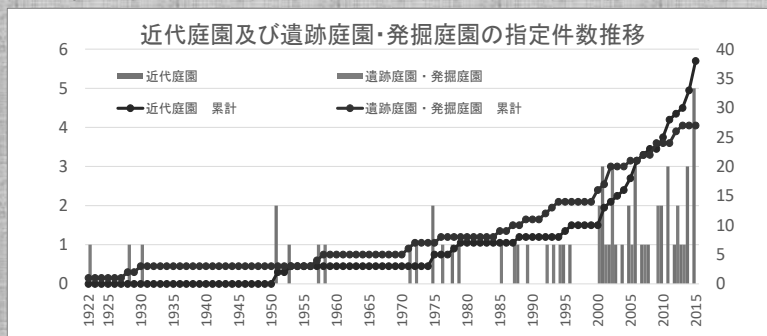
近代庭園／発掘庭園・遺跡庭園

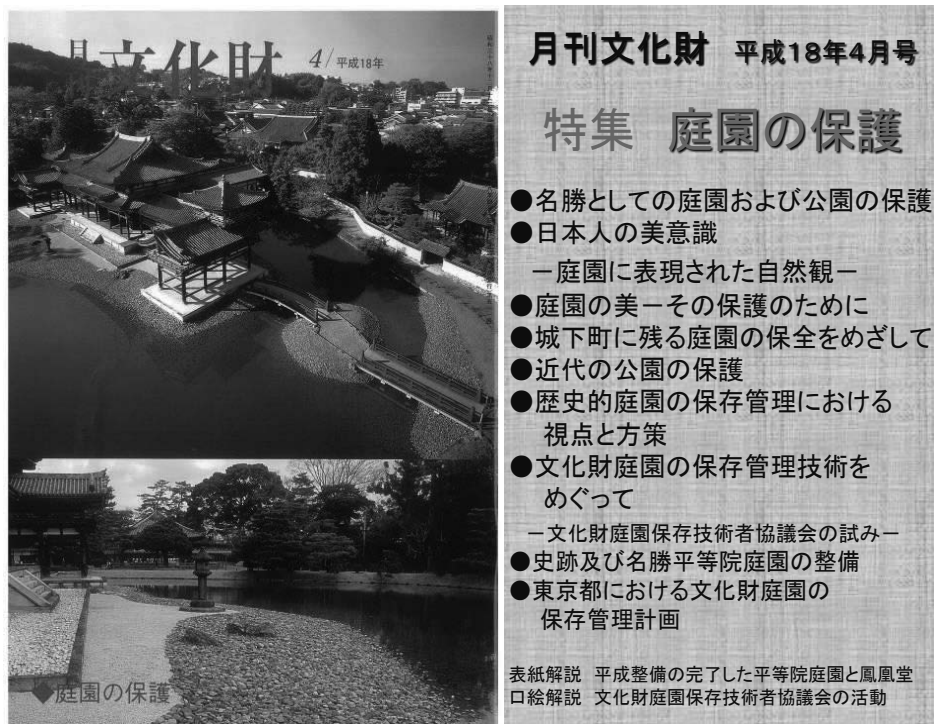
庭園の名勝指定218件[2015年末現在]のうち、
近代庭園 38件 / 発掘庭園・遺跡庭園 28件

(参考1) 2000年以降における庭園の名勝指定60件のうち、
近代庭園28件 / 発掘庭園・遺跡庭園13件

(参考2) 登録記念物(名勝地)79件のうち、近代庭園41件、公園14件

cf. 登録記念物95件(遺跡関係10件、名勝地関係79件、動物・植物・地質鉱物関係6件)





名勝地に関する調査（文化庁）

- 『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』（平成24年6月）
http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/teien_koen_chosa.html
- 『名勝に関する総合調査—全国的な調査（所在調査）の結果—報告書』（平成25年4月）
http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/meisho_chosa.html
- 月刊文化財 No.589（平成24年10月号）
特集 名勝の保護

● 近代の庭園・公園等に関する調査研究（平成21～23年度）

	一次選定事例	重要事例
(a) 庭園	927	102
(b) 公園	428	60
(c) 植物園	34	5
(d) 墓園	31	4
(e) 並木道	83	5
(f) 施設内の園地	14	1
(g) その他	28	2
合計	1,545	179

● 名勝に関する総合調査（平成23～24年度）

※近代の庭園・公園等を除く

(a) 既指定・既登録の事例 1, 147事例（都道府県330、市区町村817）

(b) 未指定・未登録の事例 2, 389事例

※この中でも近世以前の庭園等について892件が挙げられた。

平成28年春答申【名勝の新指定1】

よなこ ぼくふ ぐん

米子瀑布群【長野県須坂市】

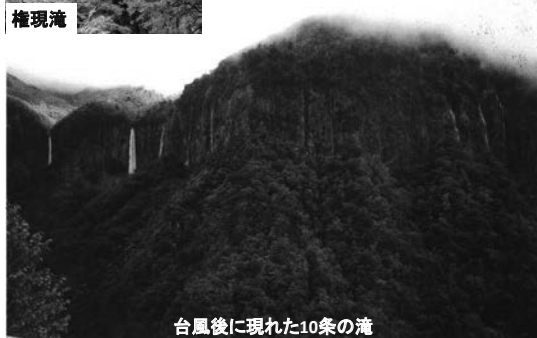


権現滝

長野県の北東部を流れる米子川上流の標高1600m付近に位置する複数の滝。中心的な存在である権現滝と不動滝は落差が80mあまりある。古くから信仰の対象になっており、近世後期以降に景勝地としても評価されるようになった。



権現滝(左)と不動滝(右)



台風後に現れた10条の滝



不動滝

資料 15

平成28年春答申【名勝の新指定2】
 きゅうぬまづ ごようていえんち
旧沼津御用邸苑地 【静岡県沼津市】



指定範囲

沼津の保養地に明治から大正に造営された旧御用邸の風光明媚な苑地で、旧本邸・東付属邸・西付属邸の3つの区域から成る。クロマツ林と芝生地が調和し、富士山や牛臥山を望むことができる。



全景



旧本邸 正門



東付属邸



西付属邸
(御座所と内庭)



旧本邸の
クロマツ林



旧本邸と東付属邸の間に広がるクロマツ林



クロマツ林越しの富士山

資料 16

平成28年春答申【登録記念物の新登録(名勝地関係1)】
 そねし ていえん じそうあんていえん
曾根氏庭園(磁叟庵庭園) 【岐阜県瑞浪市】



登録範囲



前庭



離れ庭



主庭(南部)



主庭
(座敷から)

製陶業者の本邸に造られた庭園で、昭和2年に完成した。名古屋の庭師による作庭と言われ、主庭を中心に、前庭など、複数の空間から成る。主屋に面する主庭は、石橋の架かる枯流れや石燈籠等を配し、縦横に打たれた飛石が縁先を結ぶ。岐阜県における造園文化の発展を示す意義深い事例。

資料17

平成28年春答申【登録記念物の新登録(名勝地関係2)】

まにさん

摩尼山

【鳥取県鳥取市】



登録範囲



巨巖



本堂



立岩



立岩からのぞむ日本海

鳥取県東部に位置し、大山や三徳山と並ぶ天台宗の拠点的霊山で、特に巨巖・岩窟等から成る奥の院の奇景に優れ、日本海・鳥取砂丘等を一望する鷺が峰(立岩(たちいわ))は展望地点として親しまれている。

資料18

平成28年春答申【登録記念物の新登録(名勝地関係3)】

きゅうなかそねしていえん

旧仲宗根氏庭園

【沖縄県宮古島市】



登録範囲



園池の岩島

滝石組

代々宮古島の頭職を務めた忠導氏仲宗根家の邸宅に造られた池泉庭園。昭和4年に首里の庭師が作庭した。入り組んだ汀線を持つ園池には5つの岩島が浮かび、護岸や滝石組には琉球石灰岩がふんだんに使われている。沖縄県における造園文化の発展を示す意義深い事例である。

資料19

平成28年秋答申【史跡及び名勝の新指定】

よこやまたいかんきゆうたくおよ ていえん

横山大観旧宅及び庭園 【東京都台東区】



指定範囲



横山大観旧宅及び庭園



主庭



再建した家屋(2階が画室)



平面図



2階画室での大観

近代日本を代表する画家横山大観(1868~1958)の旧宅、画室及び庭園。明治41年(1908)より居住し、東京大空襲で焼失するも昭和29年(1954)に同じ場所に再建。多くの作品をここで描き、自ら植栽の指示を行い、庭の風景を画題に選んだ。

資料20

平成28年秋答申【名勝の新指定】

きゆう りゆうしょういんていえん

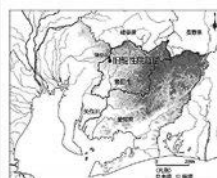
旧龍性院庭園 【愛知県豊田市】



指定地遠景



指定範囲



龍性院家相図



客殿庭園全景

愛知県豊田市に所在する、現在は廃絶した寺院の庭園。猿投山の麓にあった龍性院は明治初めの廃仏毀釈により廃寺となったが、庭園は残り、古図に描かれた池泉や築山の様子を今に伝える。



築山



石橋

資料 21

平成28年秋答申【登録記念物(名勝地関係1)】

きくちしちやしつ かんきよていえん
菊池氏茶室(礪居)庭園

【東京都港区】



秋草の庭



指定範囲



平面図



前庭から望む



築山から竹縁を望む

昭和40年に建築家堀口捨己が茶室とともに造った庭園。なだらかに傾斜する地形を活かした広場と茶室周りの露地から成る。露地は外露地と、秋草の庭である内露地に分かれる。

資料 22

平成28年秋答申【登録記念物(名勝地関係2)】

まつだや ていえん
松田屋ホテル庭園

【山口県山口市】



指定範囲



快活楼2階から望む庭園



平面図



庭園から快活楼を望む



萩の間棟前

大正初期に山口市湯田温泉のホテルに整えられた池泉庭園。庭園に面する建造物も明治から大正にかけて造られたもので、庭園と建物が一体となった空間がよく保存されている。

庭園を将来に継いでいくこと

- まずは訪れ、感じること。
- 庭園は生きている.....
 - 光、音、匂、風、温.....天候、季節.....
 - 動・静.....時とともに遷ろうもの
- 所有者・管理者の庭園への慈しみを技術者、来訪者と分かち合うこと。



I. 庭園の基礎知識

1. 庭園用語の基礎知識
2. 庭石の特徴と種類

II. 秋田県の庭園

1. 調査庭園一覧
2. 秋田の庭園

III. 秋田の庭園文化

1. 祖庭・長岡安平と秋田
2. 秋田の庭園
—地域文化の視点から—

IV. 資料

1. 庭園用語解説
2. 名勝池田氏庭園指定資料
3. 記念物登録制度の概要

盛岡市文化財シリーズ 最新刊
第44集 盛岡の庭園～庭園の楽しみ方
 青木達司・盛岡市教育委員会 編著
500円

『特別な準備は必要ない。では、庭園に出かけよう。—青木達司』

四季折々の魅力にあふれる庭園は、盛岡の歴史を語るうえで欠かせない大切な文化財のひとつであり、市民や観光客の憩いの場として親しまれてきました。文化財シリーズ第44集として刊行した『盛岡の庭園～庭園の楽しみ方』は、文化財保護を牽引していただくための入門書として、庭園鑑賞の基本や楽しみ方をはじめ、市内に所在する庭園の概要について分かりやすく解説しています。本書を片手に、庭園へ出かけてみませんか。

目次〔全56ページ 平成29年3月31日発行〕

- 1 庭園の魅力 庭園を楽しむ視点 (青木達司・文化庁文化財保護部歴史的建造物担当文化財調査官)
- 2 盛岡の庭園 庭園の紹介 保護の歩み (盛岡市教育委員会)



お求め・お問い合わせ先

下記窓口にて販売しております。 郵送販売希望の方は、歴史文化課 へお問い合わせください。

○盛岡市教育委員会事務局 歴史文化課 頒布価格
500円

〒020-8532 盛岡市津田14-37-2 都南分庁舎3階
 電話：019-639-9067、651-4111(内線7332) FAX：019-639-9047
<http://www.city.morioka.lg.jp/ichiro/morioka/ryuishi/ryuishi.html>
 ＊郵送希望の方は歴史文化課へご連絡ください。 郵送料外・送料をお知らせいたします。

○販売場所 歴史文化課 (〒019-639-9067) 盛岡市選挙の学び館 (〒019-635-6000)
 志波城古代公園案内所 (〒019-639-1710) もり210歴史文化館 (〒019-681-2100)

閉会挨拶

文化財指定庭園保護協議会

総会副会長（毛越寺庭園）

藤里 明久

皆様、本日は総会から公開講演会と長時間にわたりました大変ご苦勞様でございました。ありがとうございます。

今年の総会では、とても大事なことが二つ決められております。一つは会則を改定して会員の対象範囲を増やし大きく広げたということでございます。もう一つは会費を59年から三十何年ぶりに値上げをしたということで、本協議会としては大きな検討をさせていただいたと思っております。登録庭園まで対象になるということについては大変意義のあることだと思っておりますが、考えてみますと、先ほど平澤調査官のお話の中にありましたように、名勝庭園は221ございます。しかし本協議会の正会員は103でございます。かつては6割あるいは7割の名勝庭園が本協議会に所属しておりましたけれども、今は過半数を割っているという状態です。もちろん、最近名勝指定の庭園がどんどん増えていると

いうこともございますけれども、本協議会として新しい庭園の皆様方への働きかけや呼びかけが十分ではないと、もちろん私も役員の一でございまして、そういう反省をさせられる内容でもあるなというふうに思いました。

ただ会員を増やせばこの協議会の意義が全うできるかというわけではございませんけれども、今日日本庭園が皆さまから注目されているときに、やはり我々の仲間を増やして、共通の課題を抽出して一緒に日本の文化の一つであります日本庭園を守っていかなければならぬと感じております。会費も、確かに本協議会の会計が窮屈でございますけれども、お金を増やすということではなくて、この協議会が皆さま会員一人一人の役に立つように使われなければならぬと思っております。全国には知られていない、しかも素晴らしい庭園がまだまだ埋もれています。それをいろんな形で皆様にお知らせしPRをしていくということも、本協議会の大きな役割の一つだと思っております。また庭園を管理するについても、それぞれの庭園は個性を持っておりまして、それぞれには論じられませんが、やはり共通の課題というのは沢山ある

と思っております。問題点を共有するということは本協議会にとっては、大きな将来に向けて意味があることだと思っております。

私のお寺は800年ぐらいの900年ぐらいの歴史がありますけれども、やはり大変な問題をかかえておまして、それは劣化という問題です。庭園というのは作られてから時間を経るごとに年々歳歳劣化をしまいがちです。あの盤石な石組でさえ劣化をしまいがちでございます。庭園をこれから、何十年あるいは何百年と守っていかねばならないのが我々の立場でございます。是非一人の力より皆の力で、色んな視点から庭園の管理について見ていく、そういうことをこの協議会に参加することによって養っていければ、大変私個人としてもとても意義あることだというふうに思っております。

今日は講演会としましては龍潭寺の武藤宗甫様、それから野村勘治様そして平澤調査官から色んなお話を賜りました。例えば遥拝式庭園という考え方はよく存じませんでした。初めてそういうことなのかと思いましたが、ここにある龍潭寺庭園の素晴らしさもよく分かりました。明日はそういうことを踏まえて現地見学をさせていただければと思つて

いるところでございます。

今回浜松に参りまして一つの楽しみが副会長でいらつしやいました武藤全裕様にお会いすることでございました。私がこの協議会に関わる以前からずっとこの協議会に参加されておられましたし、副会長として何代かの会長さんにもお仕えた方でもございまして、まさにこの協議会の顔でいらつしやいました。ご本人を目の前にして言うのであれば、とても穏やかな方で私にとってはとても安心して色んなことを聞いたり話したりすることができるところでございました。今回、お会いできて変わらぬお元気なお姿を拝見して、ますます健勝でいらつしやることをご祈念しているところでございます。

最後になりますが、明日もまだ現地視察がございまずけれども、本協議会総会を受け入れていただきました浜松市の関係者の皆様、そして毎年でございますけれども東京都公園緑地部の皆様方に厚く感謝を申し上げますと思います。明年は島根県津和野というところでございまして、私も二度ほどお邪魔したことがございまずけれども、とても情緒のある町でございまずし、そこで作られた庭園を拝見するのを楽しみにしております。どうぞ皆さ

まござって明年は島根県津和野町までお出でいただくことをお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうもご苦勞様でございました。



藤里副会長 閉会の挨拶

第55回文化財指定庭園保護協議会総会 開催風景

● 総会（平成29年6月22日）



会場：アクトシティ浜松コンgresセンター3階31会議室



開会挨拶
東京都建設局公園計画担当部長(事務局)
細岡 晃



主催者挨拶
文化財指定庭園保護協議会
会長 亀山 章



開催地挨拶
浜松市長 鈴木 康友



開催地挨拶
静岡県教育委員会教育長
木苗 直秀



来賓挨拶
文化庁文化財部記念物課
文化財調査官 平澤 毅



次回開催地挨拶
津和野町教育委員会教育長
世良 清美



閉会挨拶
文化財指定庭園保護協議会
副会長 藤里 明久

● 公開講演会（平成29年6月22日）



龍潭寺の庭園の魅力
龍潭寺住職 武藤 宗甫



遠州地方の遥拝の庭について
野村 勘治



庭園を将来に継いでいく
文化庁文化財部記念物課
文化財調査官 平澤 毅

第55回文化財指定庭園保護協議会総会 開催風景

● 懇親会（平成29年6月22日）



挨拶
浜松市文化財課長
太田 好治



乾杯挨拶
龍潭寺庭園 武藤 全裕



中締め挨拶
津和野町教育委員会教育長
世良 清美



遠州大念仏

● 現地見学会（平成29年6月23日）

(1) 国指定名勝「龍潭寺庭園」



(2) 静岡県指定名勝「摩訶耶寺庭園」



運営委員会の設置と活動報告について

文化財指定庭園保護協議会運営委員会は、平成26年6月5日に開催された第52回文化財指定庭園保護協議会総会において、亀山章会長から以下のとおり、その設置について発議され、採択されました。

その後、7月25日に第1回運営委員会を、10月15日に第2回運営委員会を開催し、平成27年1月16日にニュースレター第1号を発行しました。平成27年5月28日に第3回、平成28年4月6日に第4回、平成29年1月29日に第5回、平成29年10月22日に第6回運営委員会を開催しました。

運営委員会の設置について

文化財指定庭園保護協議会の活動の取組を進めるためには、本会の目的にもあるように、会員相互間の密接な連絡を保ち、文化財庭園の普及宣揚及び保存管理に万全を図ることが極めて重要な基礎となります。そのため、この会に、運営委員会を設置し、今後の活動について具体的に検討したいと考えました。

運営委員会における検討は、機動的に動ける体制を作り、文化財庭園に対する発展的な姿を模索し、会員であることの意義がわかるようにすることであり、会員が置かれているさまざまな実情を踏まえて取り組む必要があります。

運営委員会規則

第1条（目的）この規則は、文化財指定庭園保護協議会（以下、協議会という）の会則第2条の目的および第3条の事業を円滑に進めるため、理事会のもとに運営委員会を設置することに関し、必要な事項を定める。

第2条（委員）運営委員会委員（以下、委員という）は、第1条の目的を達成するために会長が委嘱する。

第3条（会議）運営委員会の会議は、必要に応じて、会長が召集する。

2. 会議は、委員の半数以上の出席を原則とする。

3. 会長は、必要と認めるときに、委員以外の専門家を参考人として、会議への出席を招請することができる。

4. 会議の結果、議決された重要な事項については、理事会の議を得て実行する。

第4条（任務）運営委員会は、第1条の目的に合わせて、会務運営のための情報収集、調査研究、企画の検討・立案・実施の実働体制の構築などについて検討し、その一部を実践することを任務とする。

第5条（議事録）会議の議事については、その経過および結果の概要を記録した議事録を作成する。

第6条（委員会の事務）委員会の事務は、協議会の事務局に置く。

第7条（改廃）この規則の改廃は、理事会の議決を経て行う。

附 則

第8条（施行）この規則は、2014年（平成26）年6月5日から施行する。（平成26年6月5日理事会議決）

運営委員会委員

理事会：亀山 章（会長）、藤里明久（副会長、毛越寺）

民間所有者・管理者：諸戸公子（諸戸財団）、藤井 清（養翠園）

公共の管理者：（公財）東京都公園協会文化財庭園課

学識者および技術支援者：吉村龍二（文化財庭園保存技術者協議会）

事務局：東京都建設局公園緑地部管理課

平成 2 9 年度会務報告

議題(1)

1 第 5 5 回通常総会の開催

開催日 平成 2 9 年 6 月 2 2 日 (木)、2 3 日 (金)
 主催庭園 龍潭寺庭園
 総会会場 アクトシティ浜松コンgresセンター (静岡県浜松市)
 総会構成 出席 5 9 会員 (他に委任状提出 6 0 会員) 出席者総数 114 名 (来賓・事務局含む)

6 月 2 2 日 (木)

理 事 会	1 0 時 3 0 分 から 1 2 時 0 0 分		
通常総会	1 3 時 0 0 分 から 1 4 時 5 0 分		
開催挨拶	東京都建設局公園計画担当部長	細岡	晃
主催者挨拶	文化財指定庭園保護協議会会長	亀山	章
開催地挨拶	静岡県浜松市長	鈴木	康友
	静岡県教育委員会教育長	木苗	直秀
来賓挨拶	文化庁文化財部記念物課文化財調査官	平澤	毅
出席会員紹介			
議 事	議長 文化財指定庭園保護協議会会長	亀山	章
議 題	①平成 2 8 年度 会務報告・会計報告・会計監査報告 ⇒ 承認	事務局	
	②会則改正について ⇒ 承認	事務局	
	③平成 2 9 年度 事業計画案・予算案 ⇒ 承認	事務局	
	④役員を選任 ⇒ 承認	事務局	
次回開催地挨拶	島根県津和野町教育委員会教育長	世良	清美
公開講演会	龍潭寺の庭園の魅力 龍潭寺住職	武藤	宗甫
	遠州地方の庭園について (遠州地方の遥拝の庭について) 作庭家	野村	勘治
	庭園を将来に継いでいく 文化庁文化財部記念物課文化財調査官	平澤	毅
閉会挨拶	文化財指定庭園保護協議会副会長 毛越寺庭園	藤里	明久
懇 親 会	1 8 時 3 0 分 から 2 0 時 3 0 分		

6 月 2 3 日 (金)

現地視察 「龍潭寺庭園」 「摩訶耶寺庭園」

2 会報の発行 (第 5 3 号)

平成 2 9 年 6 月 2 2 日 (木) 発行、配布

(総会欠席会員には平成 2 9 年 7 月 3 日送付)

平 成 2 9 年 度 会 計 報 告

議題(2)

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

[収 入 の 部]

単位:円

科 目	予算額(A)	摘 要	決算額(B)	摘 要	差額(B-A)
一般会費	520,000	@ 5,000×104	580,000	@ 5,000×116	60,000
賛助会費	270,000	@10,000×27	290,000	@10,000×29	20,000
雑収入	300	預金利子	7	預金利子	△ 293
繰越金	1,016,938		1,016,938		0
合 計	1,807,238		1,886,945		79,707

[支 出 の 部]

単位:円

科 目	予算額(a)	摘 要	決算額(b)	摘 要	差額(a-b)
会報作成費	300,000	第53号会報印刷費	281,340	第53号会報印刷費	18,660
資料作成費	10,000	理事会・総会資料作成費	5,400	総会用資料コピー費	4,600
通信費	100,000	開催案内・会報送付等	93,394	入会案内・会費請求・会報送付等	6,606
総会費	280,000	総会運営助成	280,000	第55回総会運営助成	0
会議費	40,000	理事会会議費	40,000	第55回理事会会議費	0
消耗品費	20,000	文房具等購入費	6,219	総会用名札等購入費	13,781
旅費	400,000	会長及び事務局旅費・次回開催地との連絡調整等	246,094	事務局旅費・次回開催地との連絡調整等	153,906
報償費	40,000	講師謝礼	40,000	講師謝礼	0
視察費	40,000	見学庭園入場料補助	40,000	見学庭園入場料補助	0
活動費	320,000	HP作成、文化財庭園保存技術者協議会会費等	10,000	平成29年度文化財庭園保存技術者協議会会費等	310,000
予備費	257,238		7,560	手土産購入等	249,678
合 計	1,807,238		1,050,007		757,231

1,886,945-1,050,007= 836,938

30年度へ繰越

監 査 報 告

本日、島根県鹿足郡津和野町太鼓谷稻荷神社儀式殿において、本協
議会の平成29年度会計報告書に従い、預金口座及び領収書等につい
て監査したところ、いずれも適切に処理されており、良好なるものと
確認したので、ここに報告します。

平成30年6月28日

仙巖園（附）花倉御仮屋庭園

安川 周作 印

文化財指定庭園保護協議会監事

養翠園 藤 井 清 印

平成30年度事業計画 (案)

1 通常総会 (第56回:今回実施分) の開催

- (1) 開催日 平成30年6月28日(木)・29日(金)
- (2) 会場 太鼓谷稲荷神社儀式殿 (島根県鹿足郡津和野町)
- (3) 内容 理事会・総会・公開講演会及び現地視察
(旧堀氏庭園、亀井氏庭園・永明寺庭園)

2 会報の発行 (第54号)

- (1) 発行予定 平成30年6月
- (2) 発行部数 330部

3 活動の指針

- (1) 庭園の普及宣揚と管理の充実
指定庭園の普及宣揚及び保存管理に万全を図るため、その環境作りのための情報発信や交流の活性化を図る。
- (2) 「景観対策」の取りまとめ
機会あるごとに意見交換を行い、今後庭園が望ましい景観を保つための対応策をまとめて行く。
- (3) 庭園利用の活性化
庭園がより一般に親しまれるために、各園が取り組んでいる活性化策の収集及び情報発信を行う。
- (4) 会員間の交流の活性化を図る
会員間の情報交換など、交流の活性化を図る。
- (5) 会員の拡充を図り、会の活性化を図る。

※参考

会員数 (平成29年度末現在)	合計 128 会員
① 正会員 (文化財指定庭園管理者等)	102 会員
② 賛助会員 (本会の目的に賛同する個人及び団体で理事会の承認を得たもの)	26 会員

4 次回通常総会 (第57回) 開催計画

- (1) 開催予定地 愛知県名古屋市
- (2) 開催予定日 平成31年5月頃

平 成 3 0 年 度 予 算 (案)

議題 (5)

[収 入 の 部]

単位:円

科 目	予算額	前年予算額	比較増減	摘 要
一般会費	1,020,000	520,000	500,000	@ 10,000×102会員
賛助会費	390,000	270,000	120,000	@15,000×26会員
雑収入	300	300	0	預金利子
繰越金	836,938	1,016,938	△ 180,000	
合 計	2,247,238	1,807,238	440,000	

[支 出 の 部]

単位:円

科 目	予算額	前年予算額	比較増減	摘 要
会報作成費	300,000	300,000	0	第54号会報印刷費
資料作成費	10,000	10,000	0	理事会・総会資料作成費
通信費	100,000	100,000	0	開催案内・会報送付等
総会費	280,000	280,000	0	総会運営助成
会議費	40,000	40,000	0	理事会会議費
消耗品費	20,000	20,000	0	文房具等購入費
旅費	400,000	400,000	0	会長及び事務局旅費・次回開催地との連絡調整等
報償費	40,000	40,000	0	講師謝礼
視察費	40,000	40,000	0	見学庭園入場料補助
活動費	320,000	320,000	0	HP作成、文化財庭園保存技術者協議会会費等
予備費	697,238	257,238	440,000	
合 計	2,247,238	1,807,238	440,000	

(注) 予算執行上必要があるときは、会長は理事会と協議して費目間流用することができる。

会員の皆さんから

～近況をお知らせします～

会員の皆様から、平成三十年四月に寄せられた近況報告をご紹介します。

金平成園（澤成園）

一般公開

春季…平成三十年四月二十日から五月六日、
夏季…平成三十年七月二十七日から八月十九日
秋季…平成三十年十月十九日から十一月四日
市民茶会…平成三十年十月二十八日

旧池田氏庭園

庭園内にある洋館が平成二十九年十一月二十八日付けの文部科学省告示（官報告示）で国の重要文化財に指定されました。

また、昨年度までは期間限定の公開でしたが、今年度からは雪消え後の整備が終わる五月中旬から十一月中旬までの間、常時公開す

ることになりました。

旧秋田藩主別邸（如斯亭）庭園

修復工事が進められていましたが、お陰様で完成し、二〇一七年十月二十一日に開園することができました。以来、通年公開となっております。大変お世話になりました。ありがとうございます。

本間氏別邸庭園（鶴舞園）

昨年の庭園は、風と枯死による枝折が目立った一年でした。それと、高木の剪定が行えずに枝が張り、低木の育成と景観にも影響が出ていることが気になっています。

さらに、名勝指定外の庭園外周部の樹木の管理に手がまわらず、密生し荒れた状態であることも悩みです。

西山御殿跡（西山荘）

二〇一八年三月に保存活用計画が策定されました。現在整備基本計画の策定を行っています。二〇一八年一月防災拠点及びガイドンス機能を有した管理棟の「ANNEX」がオ

ープンしました。

小石川後楽園

四季折々に移り変わる景観をより一層楽しんでいただくため、様々な趣向でイベントを開催しました。かつて後楽園で舞ったという史実に基づいた雅楽の公演、秋の田園風景の中の里神楽など、小石川後楽園ならではの取り組みがお客様に好評でした。二年目となる水戸との連携事業では、水戸市以外にも様々な団体とイベント協力し、内容も充実したものとなりました。

維持管理では、在来工法（二和土）による園路の舗装補修を継続的に行い、庭園景観に配慮しながら観賞者の足元の安全を確保しています。また、神田上水跡の水門の補修を行いました。庭園有識者に助言を頂きながら、園のひなびた景観に馴染む仕様を検討し補修により改善を図ったことで、「田園の景」の魅力を上させることができました。

六義園

築庭三〇〇年を記念して始まった「しだれ桜・紅葉と大名庭園のライトアップ」は、そ

れぞれ開催十八回を数え、普段は見る事ができない幽玄で幻想的な庭園を、国内外のお客様にお楽しみいただいています。平成二十九年七月の局地的な降雹によりしだれ桜やモミジ、ツツジ等の貴重木をはじめとする樹木、工作物に多大な被害が出ましたが、その後の樹勢回復、補修により、以前の姿へ復旧することができました。また、園内景観の向上を図る取組を継続的に実施し、「吹上濱」では文化財指定後に設置された飛石やベンチ、踏石の撤去や護岸の補修を行い、また、「中の島」の笹の伐根と張芝復旧、「藤代峠」の実生木の処理により、園内の重要な視点場である吹上濱、藤代峠及び中の島の島の価値をより高める修景を行いました。

旧浜離宮庭園

浜離宮恩賜庭園では、昨年十月に、閉園後の園内で民間企業がレセプションやイベント等を行うユニークベニューが行われ、都立文化財庭園の活用の幅がまた一つ広がる取り組みとなりました。さらに今年の四月二十日からは復元が終了した「鷹の御茶屋」の公開を開始しました。「鷹の御茶屋」は、十一代将軍家斉の時代に建てられたと言われており、鷹

狩りの際の待合い・休憩所として利用されてきました。鷹狩りの装束のまま出入りできるような室内は土間叩き、屋根は茅葺の農家風の佇まいですが、将軍が休憩や暖を取る際に腰を掛けるための畳敷きの上段が構えられています。また、狩りに使う鷹を休ませるための鷹部屋（二部屋）が建物外部に付帯しており、すでに復元された「松の御茶屋」「燕の御茶屋」とはまた異なった魅力をもった御茶屋です。

旧芝離宮庭園

季節ごとに和楽器や二胡の演奏会等を開催し、お客様に好評をいただいております。また、職員による庭園ガイドなどを通じて、庭園の管理者ならではの目線でその魅力を伝え、利用者への文化財の普及啓発に努めています。地域連携の促進として、当園にゆかりがある小田原市と連携し、七夕の演奏会や秋の催事では、鋳物で有名な風鈴や木製品、寄木細工、梅干しなどの臨時売店を出店し、賑わいの創出にも積極的に取り組んでいます。園内の維持管理では、大泉水黒ボク石護岸の応急補修工事の継続実施、外周緩衝帯への計画的な補植に加え、芝生地切り下げ工事や在来工法の二和土による園路補修工事を実施

し、庭園景観の向上、保全に取り組んでいます。今後も顧客満足度の向上に努力し、魅力ある庭園づくりに取り組んでいきます。

向島百花園

平成二十九年度も、初代園主が記した史料「梅屋花品」をもとにウメの補植を実施。過年度は史料に記載されている品種「黄金梅」を導入し、並行して今年度のウメ補植箇所確保に向けて既存切株の除去や、接ぎ木による古典品種確保の取組を継続しました。また、ハギのトンネルや池南側に位置する滝口付近の四阿では、所蔵の記録写真に基づく意匠に戻して補修を行いました。向島百花園ではこれらの取り組みや年間の草花手入れを継続しており、徐々に「新梅屋敷」と呼ばれていた往時の景観を取り戻しつつあります。

旧古河氏庭園

旧古河氏庭園は、大正期の邸宅庭園であり、ジョサイア・コンドル設計の洋館と洋風庭園、七代目小川治兵衛作庭の日本庭園で知られています。

特にバラの名園として名高いことから、平

成二十九年度も、バラの現状に即した維持管理に注力し、春と秋のバラフェスティバル、バラの専門家による講座、香りのツアー、神代植物公園とのローズラリー等、バラに焦点を当てたイベントを多数開催し、大変好評でした。日本庭園では、樹木医の樹木診断に基づき伐採や腐朽部除去を実施し、洗堀等で不陸が生じていた園路補修に努め、安全性の確保と共に庭園景観が大きく改善しました。また、裏門(染井門)前の石橋の段差等を是正し、遺構を保全しました。

次年度に旧古河氏庭園は、築庭一〇〇年を迎えることから周辺施設と共に一〇〇年記念イベントの企画立案、及び広報を行いました。

殿ヶ谷戸庭園(随宜園)

三菱創業者岩崎家ゆかりの殿ヶ谷戸庭園は、主屋前に広大な芝生の洋風庭園、東側には湧水からなる池を中心とした和風庭園が広がっています。平成二十九年度は、崖線斜面地にある視界を遮る樹木の切り戻しや間引き等を行うことで、馬頭観音を眺望点とした見晴らしが改善し、次郎弁天池を眼下に国分寺崖線の地形的特性の魅力を楽しめる新たな視点場とすることができました。また、紅葉亭から

次郎弁天池に続く斜面地では、滝石組や景石の存在感がひと際明瞭となりました。更に、観賞者の視線を景観へと自然に誘導するため、ロープ柵や誘導看板等の工作物の矮小化にも計画的に取り組むなど、園内全域で景観の向上に努めています。

瑞泉寺庭園

山頂の一覽亭に至る園路の整備に入って五年。面目一新の感があります。

三溪園

平成二十一年度より、各分野の専門家による「名勝三溪園整備委員会」の指導・助言を受けながら整備を進めています。明治三十九年の開園から百年余を経て創設者・原三溪が造り上げたころの景観とは変わってしまったところがあり、綿密な調査を踏まえて可能な限り当初の姿に復元することを整備の基本に置いています。

庭園整備については各所の樹木整備等の他、聴秋閣遊歩道木橋及び大池中之島木橋の整備、大池の浚渫を行いました。

建造物保存修理については重要文化財旧矢

館原家住宅の屋根(茅葺)の差茅修理、横浜市指定有形文化財白雲邸・旧原家住宅の耐震基礎診断等を実施しました。

戦後の復旧工事(昭和二十八年から昭和三十三年)から六十年を経過し、重要文化財建造物の大規模な修繕の時期を迎えております。このため十四年ぶりとなる入園料の改定を行いました。入園者は昨年度を上回る四十八万人に達し、過去九年で最高となりました。うち外国人は四万四千人と初めて四万人を超えております。

渡辺氏庭園

本年一月末の大雪・大寒波で樹木の枝折れがありましたが、細枝のみでおさまり、安堵しています。

昨年から庭園内の草木を剪定中でありましたが、田中泰阿弥補修時の資料が乏しく、手探りの状態で進めています。

刈り込むほどに、「不動石」、「雄滝・雌滝」、「鶴・亀」が現れ、改めて石組みの見事さに感動しています。

成巽閣庭園

近年に無い降雪のため前庭の赤松三本において二〇〇二五センチ径の枝が折れる被害となりました。

那谷寺庫裡庭園

今冬は記録的大雪の為、樹木の枝が折れる等の被害が見られました。

瀧谷寺庭園

二月上旬の大雪のためにつつじの枝、高野槇の枝が一部折れました。

旧玄成院庭園

四月半ば、ようやく雪がとけつつあります。

坪川氏庭園

福井県坂井市にあります。坪川氏庭園です。今年度（三十年度）から入会させていただきました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。又機会がありましたらどうぞお越しくださいませ。お待ちしております。

諸戸氏庭園

諸戸氏庭園では平成二十年度より修理工事を行っております。

修理によって造成の過程がわかったり、古写真等から庭園の姿がだいぶ変わってきていることも分かりました。

わずか数十年で姿が変わってしまうことを痛感し、今後の庭園管理のあり方を考えさせられました。

多賀神社奥書院庭園

平成二十八年度に名勝多賀神社奥書院庭園保存活用計画が策定されました。

平成二十九年より保存整備委員会が設置され、多賀大社の境内全域を含め、総合的な調査及び測量図を作成し、庭園の価値や位置づけを行う予定です。

青岸寺庭園

平成二十五年度より五ヶ年事業として取り組んできた庭園の整備と園内書院「六湛庵」の修復事業は本年三月を以って終了しました。特に懸案であった書院の修復は一小院として

の資金上の都合もあり建ったままでの修復事業（約五千五百万円）となりましたが、不規則に沈んだ床や傾きのひどかった柱等総て原状に復していただき安堵しております。修復結果については「名勝青岸寺庭園保存整備事業報告書」を作成、一部は協議会事務局にもお届けさせていただきました。皆様にも機会

がありましたらお尋ねいただけましたらと存じております。

玉鳳院庭園

平成二十九年度、三十年度に亘り、玉鳳院渡り廊下屋根を葺き替え予定しております。

旧大乘院庭園

旧大乘院庭園は、室町時代に徳政一揆で焼亡した大乘院を門跡尋尊が復興したときに、將軍足利義政の同朋といわれる善阿弥を呼んで作庭させたものです。一九七三年に文化庁から公益財団法人日本ナショナルトラスト（JNTF）が管理団体に指定され、荒廃していた庭園の発掘調査や修復整備を積み重ね平城遷都一三〇〇年にあたる二〇一〇年から一般公開を開始しました。

二〇一六年度から二か年計画で、立ち入りを制限していた指定地北東の高台や中島等から安全に鑑賞してもらうための園路整備、樹木の修復剪定・移植、土砂流出により汀が後退した東大池西側護岸の復旧、水質維持のためのポンプ設備の更新、大乘院に縁のある興福寺貫首の揮毫を受け、名勝標識を新たに設置致しました。また、老朽化がすすんだ中島反橋を二十五年ぶりに架け替えも行いました。

今回の整備により庭園全体を回遊しながら快適に観賞できるようになりました。庭園の価値と魅力が一層高まることになりました。おりしも昨今の「応仁の乱」ブームで注目を集めている大乘院、奈良にお越しの際はぜひお立ち寄りください。

依水園

平成二十八年度で平成十五年から続いた国庫補助金事業である「名勝依水園整備事業」が終了しました。

インバウンドにより三年前から年々増え続ける入園者に対し、園内の傷みも増え、悩んでいます。入園者が増加すると今までは無かった事が色々起こり、現場の対応が大変ななっています。

粉河寺庭園

庭園内にある桧木と榎の木の大木の刈り込みを実施しました。石庭のサツキも大きくなってきたので枝抜きをして小さくして石を引き立たせる予定です。

琴ノ浦温山荘園

平成二十九年に日本遺産として「絶景の宝庫和歌の浦」が認定され、当園はその構成文化財の一つとなりました。

浄土寺庭園

苔の中（境内も）に生えた草取りに追われる毎日です。除草剤は使っていません。何か良い方法があれば教えてください。ご盛会をお祈り致します。

岡山後楽園

当園では、昨年度から「和文文化体験 座敷で楽しむ」と題し、月に二回、園内各所の建物と一般公開し、お座敷の中から眺めを楽し

んでいたかとともに、古地図をもとに建物や眺めについて解説を行う催しを行っています。

また、戦災で消失した能舞台が復元されて本年で六十年目を迎えることから、能舞台の公開・解説、その歴史や利用についてのフォーラム、能・狂言のワークショップなどの催しを、年間を通じて記念行事として開催します。

竹林寺庭園

平成十六年の名勝指定以来、十か年度に及んだ保存整備事業の成果を「名勝竹林寺庭園保存修理報告書」として昨年まとめることができました。

仙巖園（附）花倉御飯屋庭園

二〇一七年は翌年のNHK大河ドラマ「西郷どん」効果で入園者が増えることを見越して、園内にある全ての商業施設をリニューアル致しました。

二〇一八年は、環境事業計画研究所吉村所長の協力を得て、庭園管理に携わるスタッフ全員の勉強会を始めました。今後は行政との

連携もとりながら、庭園の魅力をより高めるために努力していきます。

大通寺庭園

外国人観光客への対応について、近年少数ですが、アジアの方、米国の方、欧州の方がみられます。外国人向けではどう対応されていますか。

識名園

近年は沖縄への大型クルーズ船の寄港が増え、識名園を訪れる海外からの観光客が急激に増加しており、識名園という沖縄を代表する庭園を多くの方々親しんでいただいております。

- 一．パンフレットの一部への解説は。
- 二．庭の説明等をどの程度、どこで説明されていますか。

白鳥庭園

平成三十年四月一日より、しろとりの杜グループが、管理運営を行います。心機一転、白鳥庭園の魅力増進に努めたいと思います。ご支援よろしくお願いたします。

奈良公園

指定当時の景観を取り戻すべく、公園全体の植栽計画樹立作業を進めています。古き良き時代の奈良公園の姿を取り戻し、更に魅力的な公園を目指しています。

第五十五回文庭協総会に参加して

〔見学地紀行〕

賛助会員 高橋裕一(元文庭協事務局)

今回は平成二十九年NHK大河ドラマ「おんな城主直虎」ブームに湧く静岡県浜松市。主催庭園の龍潭寺は井伊直虎、直政はじめ井伊家代々ゆかりの寺。平成十七年に十二市町村が大合併し誕生した浜松市への編入前は引佐(いなさ)町に属していた。二か所目の見学地、摩訶耶寺は奥浜名湖寄りで、みかんの名産地三ヶ日(みっかび)町に属していた。これらの町名は市の地区名として今も存続している。見学は今回もバス3台に分乗しての移動となった。車窓には美しい風景が展開し、大いに癒された。



龍潭寺は永らく文庭協の副会長を勤められ私が事務局を担当していた当時大変お世話になった武藤全裕前ご住職の拠点であり、今回は初めてこの地を訪れることができた。



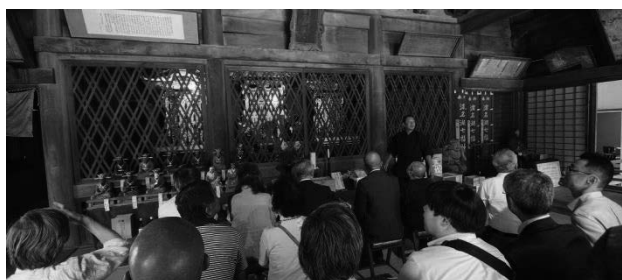
直虎ブームに湧く龍潭寺は、我々が訪ねた前日、前々日の豪雨の影響もあってか、空前の一日合計七十四台の観光バスを記録したという。



井伊家代々のご当主の御位牌及び木像始め多数のゆかりの品々を観覧し、本堂裏の庭園へと。



名匠・小堀遠州の作と伝えられるお庭は、明治維新の神仏分離令で、元々敷地内にあった井伊谷宮(いいやのみや)と分断を余儀なくされたことで、本来奥に抜けていた景観が樹林で遮蔽されていた。池は天水のみとのことであったが、濁ることはないという。また池の縁は文化庁のご指導により、アカマツの乱杭により整えているとのこと。書院からお庭を通して御霊屋を望む見方も本堂裏手から



お庭を正面に眺める見方もいろいろあって良いという亀山会長や平澤主任文化財調査官のコメントも質疑応答の場でもいただいた。龍潭寺では武藤全裕前副会長のお出迎えとお見送りを受け、また、バスの見送りにわざわざ現武藤住職様がお越しくくださった。一時間半に及ぶ見学で十分満足し、次の摩訶耶寺に向かった。

摩訶耶寺は高麗門を潜ると、すぐ前方に樋を流しての瀑布と溪谷があった。本堂での説明のなかでご本尊の置かれている内陣との間に格子があるのはなぜかと問われて、元々は寺院では一般の人が入るところと本尊（観

世音菩薩像）のある場所はこのような仕切られていたものと説明があり、この寺が古いかたちを継承していることを知った。合天井には一枚一枚異なる動植物の見事な絵が描かれており、秘仏を収めた別室には、国指定重要文化財の不動明王像、国指定重要文化財の阿弥陀如来像、国指定重要文化財の千手観音像及び源頼朝公念持仏と伝えられる愛染明王像が我々を迎えてくれた。

境内には鎌倉時代初期一二四〇年頃の作とされる石組の美しい庭園が広がっていた。

庭園は周囲をぐるりと回遊できるようになっていた。

本堂でご説明くださった若いご住職が、一人で寺のこと、庭の手入れから修繕などを



すべてこなしているとのこと。誠に御苦労が偲ばれた。(右は流れと瀑布を崖上から見下ろしたところ)

摩訶耶寺では、境内の急な石段を上った上には明治の神仏分離令を経て、津島神社及びその境内社として熊野社が祀られていたことに江戸期以前の神仏習合の古態を感じた。



また、昼食会場への移動のバスの車窓には、あの三ヶ日ミカンの巨大な出荷場倉庫群が見受けられた。

おいしい昼食を見晴らしの良い「咲夢茶屋」の二階でいただいた後、バスは浜松駅に到着し、楽しかった二日間にあたる総会を終了し、帰途に着いた。



文化財指定庭園保護協議会会則

第一章 総 則

(名称)

第一条 本会は、文化財指定庭園保護協議会という。

(目的)

第二条 本会は、文化財保護法により、文化財に指定又は登録された庭園若しくは公園（以下「指定庭園」という。）の所有者若しくは管理者並びにそれらが所在する地方公共団体の教育委員会（以下「管理者等」という。）相互間の密接な連絡を保ち指定庭園の普及宣揚及び保存管理に万全を図ることを目的とする。

(事業)

第三条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

一 指定庭園に関する重要事項について意見の発表を行い又は関係行政機関に建議すること。

二 指定庭園の管理に関する調査研究並びにこれらに関する指導及び援助を行うこと。

三 管理者等相互の連絡、情報及び出版物の交換を行うこと。

四 研究会、協議会、講演等の集会を行うこと。

と。

五 展覧会の開催及びこれに対する援助を行うこと。

六 会報、その他の印刷物を刊行すること。

七 その他、適当と認めた事業

2 公開講演等には会員以外のものも参加することができる。

(事務所)

第四条 本会は、事務局を東京都庁におく。ただし本会支部は、理事会または総会の決議を得て設置することができる。

第二章 会 員

(会員の種類)

第五条 本会の会員は次の二種とする。

一 正会員 管理者等

二 賛助会員 本会の目的に賛同する個人及び団体で理事会の承認を得たもの。

(会費)

第六条 会員は、別に定めるところにより会費を納めるものとする。

2 既納の会費は、理由の如何にかかわらずこれを返納しない。

(入会申込)

第七条 入会を希望するものは、入会申込書に会費を添えて申し込むものとする。

(資格の消滅)

第八条 会員の資格は、次の事由によって消滅する。

一 退会の届出

二 総会における除名の決議

第三章 役員、職員及び顧問

(役員の種類)

第九条 本会に、次の役員をおく。

会 長 一名
副会長 一名

常任理事 若干名
理 事 若干名

監 事 二名

(役員を選出)

第十条 会長、副会長は、総会において推挙する。

2 常任理事は理事の中から理事会において選任する。

3 理事及び監事は、総会において会員のうちから選任する。

(役員の仕事)

第十一条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職を代行する。

3 常任理事は理事会の決定にもとづき、常任事務を処理する。

4 理事は、本会の重要事項を審議する。

5 監事は会務を監査する。

(役員の任期)

第十二条 役員の任期は、二年とする。再任することができる。

2 補欠によって選ばれた役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は任期終了後でも後任者が決まるまでは引続きその職務を行うものとする。

(職員)

第十三条 本会の事務を処理するため必要な職員を置くことができる。

2 職員は会長が委嘱する。

(名誉会長及び顧問)

第十四条 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応じ又は、会長に対し意見を述べることができる。

第四章 会議

(総会の招集)

第十五条 総会は、会員をもって構成し、会長が招集する。

2 通常総会は毎年一回開く。

3 次の場合は臨時総会を開かなければなら

らない。

一 理事会が必要と認めたととき。

二 会員総数の三分の一以上の者が議題と理由を示して要求したとき。

4 総会を招集しようとするときは、少なくとも会期の二週間前に議題を示して、書面で会員に通知しなければならない。

(総会提出事項)

第十六条 通常総会には、次の事項を提出して承認及び決議を経なければならない。

一 会務報告

二 前年度収支決算報告

三 新年度事業計画及び収支予算

四 規約の変更

(総会の議長)

第十七条 総会の議長は、会長がこれに当る。

(総会の定数及び議決)

第十八条 総会は、会員総数の二分の一以上の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決議する。

可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会表決権の委任)

第十九条 会員は、あらかじめ書面をもって、総会における表決権の行使を他の出席委員に委任することができる。

2 前項の委任があつたときは、これを出席者とみなす。

(総会の議事録)

第二十条 総会の議事録には、開会の日時、場所、会員の総数、会員の出席数、付議事項、議事経過の概要その結果及び表決数を記録し、議長指名の出席会員二名が署名押印して保存する。

(理事会の招集)

第二十一条 理事会は、会長、副会長、常任理事、及び理事をもって構成し、随時必要なとき会長がこれを召集する。

(理事会の審議事項)

第二十二条 理事会は次の事項を審議する。

一 総会への提出事項

二 その他事業遂行に必要な事項

(理事会の定数及び議決等)

第二十三条 第十七条から第十八条までの規程を理事会に準用する。

第五条 会計

(経費)

第二十四条 本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入をもってこれに充てる。

(財産の管理)

第二十五条 本会の財産は、理事会の定めた方法により、会長がこれを管理する。

(会計年度)

第二十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

付則

(施行期日)

第二十七条 この会則は、昭和三十五年十一月二十九日から施行する。

(会費の額)

第二十八条 第六条による会費の額を次のとおり定め、平成三十年四月一日より適用する。

- 一 正会員 年額 一〇、〇〇〇円
 - 二 賛助会員 年額 一五、〇〇〇円
- (但し指定庭園一ヶ所並びに一団体につき)

改正 平成二十九年六月二十二日

理 事 会 名 簿

役 職 名	会 員 名	都道府県
会 長	亀山 章	
副 会 長	毛越寺庭園	岩手県
常任理事	東京都建設局公園緑地部 ・旧浜離宮庭園 ・旧芝離宮庭園 ・六義園 ・小石川後樂園 ・向島百花園 ・旧古河氏庭園 ・殿ヶ谷戸庭園(随宜園)	東京都
〃	二条城二の丸庭園 ・京都市文化市民局	京都府
理 事	会津松平氏庭園御薬園 ・会津若松市教育委員会 ・(一財)会津若松観光ビューロー	福島県
〃	偕楽園 ・茨城県	茨城県
〃	兼六園 ・石川県	石川県
〃	大沢池(附)名古屋滝跡 ・大本山大覚寺	京都府
〃	奈良公園 ・奈良県	奈良県
〃	岡山後樂園 ・岡山県	岡山県
〃	縮景園 ・広島県	広島県
〃	栗林公園 ・香川県	香川県
監 事	養翠園	和歌山県
〃	仙巖園(附)花倉御仮屋庭園 ・島津興業株式会社	鹿児島県

文化財指定庭園保護協議会会員及び賛助会員名簿一覽 平成三十年三月三十一日現在

名 称 郵便番号 所在地 管理者又は管理団体 電話番号

東北地方

盛美園	〇三六一〇二四二	青森県平川市猿賀石林一	盛美園	〇一七二五七二〇二〇
瑞楽園	〇三六一八三八四	青森県弘前市大字宮館字宮館沢二六番地二	弘前市教育委員会文化財課	〇一七二八二一六四二
金平成園(澤成園)	〇三六一〇三〇六	青森県黒石市内町二一	金平成園	〇四二一五四六一九九〇
旧池田氏庭園	〇一四〇八〇五	秋田県大仙市高梨字大嶋一番地 外	大仙市教育委員会文化財保護課	〇一八七一六三八九九二
旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園	〇一〇〇八三四	秋田県秋田市旭川南町二一七三	秋田市立佐竹史料館	〇一八一八三二七八九二
毛越寺庭園	〇二九四二〇二	岩手県西磐井郡平泉町平泉字大沢五八	(宗) 毛越寺	〇一九一四六一三三三
酒井氏庭園	九九七〇〇三六	山形県鶴岡市家中新町一〇一八	(財) 致道博物館	〇三五一三二一一九九
玉川寺庭園	九九七〇〇二二	山形県鶴岡市羽黒町玉川三五	玉川寺	〇三五六二二七四六
總光寺庭園	九九九一六八三	山形県酒田市字総光寺沢八	(宗) 總光寺	〇三三四一六二二二七〇
本間氏別邸庭園(鶴舞園)	九九八〇〇二四	山形県酒田市御成町七一七	(公財) 本間美術館	〇三三四一四四三二一
南湖公園	九六一〇八二二	福島県白河市南湖一番地二外	白河市建設部文化財課	〇二四八一七二三一〇
会津松平氏庭園御菓園	九六五〇八〇四	福島県会津若松市花春町八一	(一財) 会津若松觀光ビューロー	〇二四二二七二四七二

関東地方

借楽園	三二〇〇〇三三	茨城県水戸市常盤町一三三三	茨城県水戸土木事務所借楽園公園課	〇二九一四四一五四四
高梨氏庭園	二七八〇〇三三	千葉県野田市上花輪五〇七番地	(公財) 高梨本家	〇四一七二二二一〇七〇
小石川後楽園	一一二〇〇〇四	東京都文京区後楽一丁目	東京都建設局	〇三三三八一一三〇一五
六義園	一一三〇〇二一	東京都文京区本駒込六丁目	東京都建設局	〇三二二九四一一二二二
旧浜離宮庭園	一〇四〇〇四六	東京都中央区浜離宮庭園	東京都建設局	〇三二二五四一〇二〇〇
旧芝離宮庭園	一〇五〇〇二二	東京都港区海岸一丁目	東京都建設局	〇三二三四三四四〇二九
向島百花園	一一一〇〇三二	東京都墨田区東向島三丁目	東京都建設局	〇三二二六一一八七〇五
旧古河氏庭園	一一四〇〇二四	東京都北区西ヶ原一丁目	東京都建設局	〇三二二九一〇〇三九九
殿ヶ谷戸庭園(随宜園)	一八五〇〇二二	東京都国分寺市南町二丁目	東京都建設局	〇四二一三三四一七九九一
旧朝倉文夫氏庭園	一一〇〇〇〇一	東京都台東区谷中七一八一〇	台東区文化産業観光部文化振興課	〇三二三八二一四五四九
瑞泉寺庭園	二四八〇〇〇二	神奈川県鎌倉市二階堂七一〇	(宗) 瑞泉寺	〇四六七一一三一一九一
建長寺庭園	二四七八五三五	神奈川県鎌倉市山ノ内八番地	(宗) 建長寺	〇四六七一一三一〇九八一

円覚寺庭園 二四七〇〇六二 神奈川県鎌倉市山ノ内四〇九番地 (宗) 円覚寺
 三 溪園 二三一〇八二四 神奈川県横浜市中区本牧三之谷五八番一号 (公財) 三溪園保勝会
 中部地方

貞観園 九四五一五〇二 新潟県柏崎市高柳町岡野町五九三 (公財) 貞観園保存会
 渡辺氏庭園 九五九一三二六五 新潟県岩船郡関川村大字下関九〇四 (公財) 重要文化財渡邊家保存会
 兼六園 九二〇〇九三六 石川県金沢市兼六町一番地内 石川県金沢市兼六町一番二号 (公財) 成巽閣
 成巽閣庭園 九二〇〇九三六 石川県金沢市兼六町一番二号 (公財) 成巽閣
 那谷寺庫裡庭園 九三三〇三三六 石川県小松市那谷町ユ二二二 (宗) 那谷寺
 伊藤氏庭園 九一九〇一一三 福井県南条郡南越前町瀬戸二九一二 南越前町教育委員会
 城福寺庭園 九一五〇〇二六 福井県越前市五分市町一一二六 城福寺
 一乗谷朝倉氏庭園 九一〇二二五三 福井県福井市城戸ノ内町 福井市一乗谷朝倉氏遺跡管理事務所
 梅田氏庭園 九一〇二五〇三 福井県今立郡池田町谷口三三八一一 梅田氏庭園
 瀧谷寺庭園 九二三〇〇五四 福井県坂井市三国町滝谷一七一一五 (宗) 瀧谷寺
 西福寺書院庭園 九一四〇八二四 福井県敦賀市原一三一一七 (宗) 西福寺
 旧玄成院庭園 九一一〇八二二 福井県勝山市平泉寺町平泉寺五六一六三 白山神社社務所
 永保寺庭園 五〇七〇〇一四 岐阜県多治見市虎溪山町一四〇 (宗) 永保寺
 柴屋寺庭園 四二二〇一〇三 静岡県静岡市駿河区丸子三三二六 (宗) 柴屋寺
 龍潭寺庭園 四三二二二二二 静岡県浜松市北区引佐町井伊谷一九八九 龍潭寺
 臨濟寺庭園 四二〇〇八八五 静岡県静岡市葵区大岩町七番一号 (宗) 臨濟寺
 名古屋城二之丸庭園 四六〇〇〇三一 愛知県名古屋市中区本丸一番一号 名古屋観光文化交流局名古屋城総合事務所

近畿地方

旧諸戸氏庭園 五二一〇〇〇九 三重県桑名市大字桑名字鷹場六六三番の五 桑名市観光文化課
 諸戸氏庭園 五二一〇〇〇五 三重県桑名市太一九十八番地 (公財) 諸戸財団

胡宮神社社務所庭園 五二一〇三四二 滋賀県犬上郡多賀町敏満寺四九 胡宮神社社務所
 多賀神社奥書院庭園 五二一〇三四一 滋賀県犬上郡多賀町多賀六〇四 多賀大社社務所

青岸寺庭園 五二一〇〇一二 滋賀県米原市米原六六九 (宗) 青岸寺
 光浄院庭園 五二一〇〇三六 滋賀県大津市園城寺町二四六 (宗) 園城寺
 善法院庭園 五二一〇〇三六 滋賀県大津市園城寺町二四六 (宗) 園城寺

滋賀県大津市園城寺町二四六 (宗) 園城寺

兵主神社庭園	五二〇—二四二四	滋賀県野洲市五条五六六番地	兵主大社社務所	〇七七—五八九—二〇七二
玄宮楽々園	五二二—〇〇六一	滋賀県彦根市金龜町三番地	彦根市教育委員会事務局文化財部文化財課	〇七四九—二六—五八三三
普門寺庭園	五六九—〇八一四	大阪府高槻市富田町四—一〇—一〇	(宗) 普門寺	〇七二—六九四—二〇九三
平等院庭園	六一一—〇〇二二	京都府宇治市宇治蓮華一一六	平等院事務所	〇七七四—二二—二八六一
大沢池(附)名古曾滝跡	六一六—八四二一	京都府京都市右京区嵯峨大沢町四番地	(宗) 大覚寺	〇七五—八七一—〇〇七一
醍醐寺三宝院庭園	六〇一—一三三五	京都府京都市伏見区醍醐東大路町二番地	総本山醍醐寺	〇七五—五七一—〇〇〇二
慈照寺(銀閣寺)庭園	六〇六—八四〇二	京都府京都市左京区銀閣寺町二	(宗) 慈照寺(銀閣寺)	〇七五—七七二—五七二五
妙心寺庭園	六一六—八〇三五	京都府京都市右京区花園妙心寺町一	(宗) 妙心寺	〇七五—四六一—五二二六
玉鳳院庭園	六一六—八〇三五	京都府京都市右京区花園妙心寺町六〇	(宗) 妙心寺	〇七五—四六一—五二二六
不審菴(表千家)庭園	六〇二—〇〇六一	京都府京都市上京区小川通寺之内上る本法寺前町五九七番地	(一財) 不審菴	〇七五—四三二—二一九五
今日庵(裏千家)庭園	六〇二—〇〇六一	京都府京都市上京区小川通寺之内上る本法寺前町六一三番地	(一財) 今日庵	〇七五—四三二—三二一一
二条城二の丸庭園	六〇四—八三〇一	京都市中京区二条通堀川西入二条城町五四一	京都市文化市民局元離宮二条城事務所	〇七五—八四二—〇〇九六
本願寺大書院庭園	六〇〇—八五〇一	京都府京都市下京区堀川通花屋町下る	本願寺内務室(財産管理担当)	〇七五—三七二—五二八一
本願寺滴翠園	六〇〇—八五〇一	京都府京都市下京区堀川通花屋町下る	本願寺内務室(財産管理担当)	〇七五—三七二—五二八一
涉成園	六〇〇—八一九〇	京都府京都市下京区下珠数屋町通間之町東入東玉水町	真宗本廟 東本願寺	〇七五—三七二—九二二〇
鹿苑寺(金閣寺)庭園	六〇三—八三六一	京都府京都市北区金閣寺町一番地	(宗) 鹿苑寺	〇七五—四六一—〇〇一三
大仙院書院庭園	六〇三—八三三一	京都府京都市北区紫野大徳寺町五四一	(宗) 大仙院	〇七五—四九一—八三四六
聚光院庭園	六〇三—八三三一	京都府京都市北区紫野大徳寺町五八	(宗) 聚光院	〇七五—四九二—六八八〇
照福寺庭園	六二九—二二六三	京都府綾部市鷹栖町小丸山三三番地	(宗) 照福寺	〇七七—三四六—〇一八五
旧大乘院庭園	六三〇—八三〇二	奈良県奈良市高畑町一〇八三他	(公財) 日本ナショナルトラスト	〇三一—六三八—〇八五一
依水園	六三〇—八二〇八	奈良県奈良市水門町七四番地	(公財) 名勝依水園・寧楽美術館	〇七四—二二五—〇七八一
天徳院庭園	六四八—〇二一一	和歌山県伊都郡高野町高野山三七〇番地	(宗) 天徳院	〇七三—六—五六—二七一四
粉河寺庭園	六四九—六五三一	和歌山県紀の川市粉河二七八七	(宗) 粉河寺	〇七三—六—七三—三三五五
根来寺庭園	六四九—六二〇二	和歌山県岩出市根来二二八六	総本山根来寺	〇七三—六—六一—二一四四
養翠園	六四一—〇〇三六	和歌山県和歌山市西浜一一六四番地	(株) 養翠園	〇七三—四四四—一四三〇
和歌山城西之丸庭園	六四〇—八一四六	和歌山県和歌山市一番丁三番地	和歌山市和歌山城整備企画課	〇七三—四三三—五一一〇四四
琴ノ浦温山莊園	六四二—〇〇〇一	和歌山県海南市船尾三七〇	ニッタアンシオ(株)	〇七四—三—五六一—一八二〇

旧赤穂城庭園 六七八—〇三三五 兵庫県赤穂市上飯屋一番地外
 田淵氏庭園 六七八—〇二二五 兵庫県赤穂市御崎三一九—一
 安養院庭園 六五二—二二〇八 兵庫県神戸市西区伊川谷町前開二五八番地
 (宗) 赤穂市教育委員会
 田淵新太良 赤穂パークホテル 〇七九—一四三—六九六—二
 (宗) 安養院 〇七八—一九七—四—〇四〇—八

中国地方

尾崎氏庭園 六八二—〇七〇一 鳥取県東伯郡湯梨浜町宇野一五二八
 観音院庭園 六八〇—〇〇一五 鳥取県鳥取市上町一六二
 萬福寺庭園 六九八—〇〇〇四 島根県益田市東町二五—三三
 医光寺庭園 六九八—〇〇一 島根県益田市染羽町四—二九
 岡山後楽園 七〇三—八二五七 岡山県岡山市北区後楽園一—五
 頼久寺庭園 七一六—〇〇一六 岡山県高梁市頼久寺町一八
 縮景園 七三〇—〇〇一四 広島県広島市中区上幟町二番一—号
 浄土寺庭園 七二二—〇〇四三 広島県尾道市東久保町二〇—二八
 常栄寺庭園 七五三—〇〇一一 山口県山口市宮野下二〇〇—一番地一
 (宗) 常栄寺
 毛利氏庭園 七四七—〇〇二三 山口県防府市多々良一—一五一—
 (公財) 毛利報公会
 宗隣寺庭園 七五五—〇〇六七 山口県宇部市小串二—〇
 宗隣寺
 〇八三—六—二—二—一〇—八七

四国地方

栗林公園 七六〇—〇〇七三 香川県高松市栗林町一丁目二〇番一—六号
 天赦園 七九八—〇〇六五 愛媛県宇和島市天赦公園
 (公財) 宇和島伊達文化保存会
 〇八七—八—三—三—七—四—一
 竹林寺庭園 七八一—八—二—二—五 高知県高知市五台山三五七七
 (宗) 竹林寺
 〇八八—八—八—二—三—〇—八五

九州地方

旧伊藤傳右工門氏庭園 八二〇—〇〇六六 福岡県飯塚市幸袋三〇〇番地
 飯塚市教育委員会教育部文化財保護課
 〇九四—八—一—三—五—二—九—三—〇
 藤江氏魚楽園 八二七—〇〇〇一 福岡県田川郡川崎町大字安真木六三八八
 藤江氏魚楽園
 〇九四—七—七—二—七—七—七—七
 水前寺成趣園 八六二—〇九五六 熊本県熊本市中央区水前寺公園八番一—号
 (宗) 出水神社
 〇九六—一—三—八—三—一—〇—七—四
 妙国寺庭園 八八三—〇〇〇一 宮崎県日向市細島三七三
 妙国寺
 〇九八—二—五—二—二—四—八—六
 仙巖園(附)花倉御仮屋庭園 八九二—〇八七一 鹿児島県鹿児島市吉野町九七〇〇番地一
 (株) 島津興業
 〇九九—一—二—四—七—一—五—五—一
 旧島津氏玉里邸庭園 八九〇—〇〇一二 鹿児島県鹿児島市玉里町二十七番二十号
 鹿児島市教育委員会管理部文化財課
 〇九九—一—二—七—一—九—六—二

沖縄地方

識名園 九〇二—〇〇七二 沖縄県那覇市字真地四二—一—七
 那覇市市民文化部文化財課
 〇九八—一—九—一—七—一—三—五—〇—一

石垣氏庭園 九〇七〇〇二四 沖縄県石垣市新川二八七

石垣氏庭園

〇九八〇一八二一二七二〇

賛助会員

太幸邸「白鳥梅の会」 〇二九四二〇八 岩手県奥州市前沢区宇七日町五八

太田家住宅 太幸邸「白鳥梅の会」

〇一九七五六一六三三〇

高橋裕一 一三四九〇二二七 埼玉県白岡市小久喜二二六二一八

高橋裕一

〇四八〇一九二一九〇五

(公財) 東京都公園協会 一六〇〇〇二一 東京都新宿区歌舞伎町二一四四一

(公財) 東京都公園協会

〇三二二二二二二二〇〇一

上野観光連盟 一一〇〇〇〇五 東京都台東区上野二一三 88ビル九階

上野観光連盟

〇三二二二二二二二〇〇三〇

龍居庭園研究所 一六五〇〇三二 東京都中野区鷺宮五一一一九

龍居庭園研究所

〇三二二二二二二二〇四七九六

(二社) 日本庭園協会 一六九〇〇五一 東京都新宿区西早稲田一六一三フエリオ西早稲田三〇一

(二社) 日本庭園協会

〇三二二二二二二二〇五九五

(株) 富士見園 一六八〇〇七一 東京都杉並区高井戸西二二二二二五

(株) 富士見園

〇三二二二二二二二〇七七四九

中田広和 一八四〇〇一四 東京都小金井市貫井南町三二二二二二

中田広和

〇四二二二二二二二〇八一四三

高橋康夫 一八四〇〇一一 東京都小金井市東町二二二二二八一一

高橋康夫

〇九〇〇四〇五四一五七九四

(株) 石長 二四八〇〇〇六 神奈川県鎌倉市小町二二二二四一八

(株) 石長

〇四六七二二二二二〇四八二

浄智寺 二四七〇〇六二 神奈川県鎌倉市山ノ内一四〇二

朝比奈恵温

〇四六七二二二二二〇三九四三

兼六園観光協会 九二〇〇九三六 石川県金沢市兼六町一番二五号

(協) 兼六園観光協会

〇七六一二二二二二〇六四五三

(株) 庭勇 五〇七〇〇五五 岐阜県多治見市喜多町一一六九

(株) 庭勇

〇五七二二二二二〇七四六三

(株) エム・オー・エーグリーンサービス 四一三〇〇一一 静岡県熱海市田原本町九番一號熱海第一ビル九階

(株) エム・オー・エーグリーンサービス

〇五五七二二二二二〇二〇五五

白鳥庭園 四五六〇〇三六 愛知県名古屋熱田区熱田西町二二五

しろりの杜グループ

〇五二二六八一一八九二八

中村石材工業(株) 五五二〇〇二二 大阪府大阪市港区市岡三一六一三

中村石材工業(株)

〇六一六五七一〇二二〇六

花豊造園(株) 六〇〇八三六一 京都府京都市下京区太宮通五条下ル掘之下町五二八

花豊造園(株)

〇七五二二二二二二〇三四六

文化財庭園保存技術者協議会 六〇〇八三六一 京都府京都市下京区大宮通り花屋町上ル

NPOみどりのまちづくり研究所内

〇七五二二二二二二〇二六〇〇

(株) 中根庭園研究所 六一六八〇一三 京都府京都市右京区谷口唐田ノ内町一一六

(株) 中根庭園研究所

〇七五二二二二二二〇三三七三

(株) 曾根造園 六〇三二八四八七 京都府京都市北區大北山原谷乾町二五五二六

(株) 曾根造園

〇七五二二二二二二〇六〇五八

(有) パーク総合デザイン 六〇〇八三五七 京都府京都市下京区猪熊通五条下ル柿本町五九五二二八

(有) パーク総合デザイン

〇七五二二二二二二〇四四三六

(株) 安井本工務店 六一七〇〇〇六 京都府向日市上植野町馬立二番地四

(株) 安井本工務店

〇七五二二二二二二〇〇一一二

(株) 環境事業計画研究所 六〇二二八二六一 京都府京都市上京区多門町四四〇一六

(株) 環境事業計画研究所

〇七五二二二二二二〇〇五五

奈良公園事務所 六三〇八一四 奈良県奈良市芝辻町五四三

奈良公園事務所

〇七四二二二二二二〇三七五

正善院庭園 六八二〇二三二 鳥取県東伯郡三朝町三徳一〇一三番地

正善院

〇八五八二二二二二〇二六六八

大通 寺 庭 園 七一四―一二〇二 岡山県小田郡矢掛町小林一八二五

大通寺

〇八六六―八二一〇九〇九

平成三十年四月二日入会

西山御殿跡(西山荘) 三三三―〇〇〇七 茨城県常陸太田市新宿町五九〇

(公財)徳川ミュージアム

〇二九四―七二二一五三三八

旧新発田藩下屋敷(清水谷御殿) 庭園 九五七―〇〇五六 新潟県新発田市大栄町七―九―三三

(二財)北方文化博物館

〇二五四―二二二六五九

坪川 氏 庭 園 九一〇―〇二〇五 福井県坂井市丸岡町上竹田三〇―一―

(公財)坪川家住宅保存会

〇七七六―六七一―二二一

南禅寺方丈庭園 六〇六―八四三五 京都府京都市左京区南禅寺福地町八六

(宗)南禅寺

〇七五七七―一〇三六五

旧堀 氏 庭 園 六九九―五六二二 島根県鹿足郡津和野町邑輝七九五

津和野町教育委員会

〇八五六―七二一〇〇一〇

平成三十年四月二十三日入会

岡崎 氏 庭 園 六九九―五六〇五 島根県鹿足郡津和野町後田口二二三

岡崎 陽一

〇八五六―七二一〇〇〇五

財間 氏 庭 園 六九九―五六〇五 島根県鹿足郡津和野町後田八三八

財間 至宏

〇八五六―七二一八六七

田中 氏 庭 園 六九九―五六〇五 島根県鹿足郡津和野町後田口七〇

田中 啓子

〇八五六―七二一六六一

椿 氏 庭 園 六九九―五六〇五 島根県鹿足郡津和野町後田口一九〇

椿 康隆

〇八五六―七二一〇〇二一

平成三十年六月二十八日入会予定(賛助会員)

植彌加藤造園(株) 六〇六―八四二五 京都府京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町四五

植彌加藤造園(株)

〇七五―七七二―一三〇五二

(有)重森庭園設計研究室 六〇三―八一七四 京都府京都市北区紫野下柳町一五―三

(有)重森庭園設計研究室

〇七五―四九二―一三三六



静岡県指定名勝 摩訶耶寺庭園 静岡県・浜松市

文化財指定庭園保護協議会会報第54号

発行日	平成30年6月28日
編集・発行	文化財指定庭園保護協議会(事務局) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2の8の1 東京都建設局公園緑地部内
電話	03(5320)5365
FAX	03(5388)1532
